
令和4年第3回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和4年9月8日(木)

1. 議事日程第3号

令和4年9月8日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1 番	横山 弘 康	2 番	衛藤 和 敏
3 番	河島 公 司	4 番	細井 良 則
5 番	松下 善 法	6 番	小幡 幸 範
7 番	松本 真由美	8 番	石井 龍 文
9 番	宿利 忠 明	11番	秦 時 雄
12番	高田 修 治	13番	藤本 勝 美
14番	大野 元 秀		

欠席議員(1名)

10番 河野 博文

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 衛藤 正 議事庶務班主幹 秦 久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利 政 和	副 町 長	秋吉 一 徳
教 育 長	梶原 敏 明	総 務 課 長	山本 恵一郎

みらい創生課長	横山 芳嗣	商工観光政策課長	藤井 正盛
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿利 明德	税務課長	穴井 陸明
福祉保険課長	臼木 寛章	子育て健康支援課長	工藤 尚之
建設水道課長	長柄 義正	農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原 八栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小野 英一	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	長尾 真吉
教育政策課長	秋好 英信	GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛藤 公彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	和田 育男	わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武石 洋子
給食センター所長	高倉 徹	総務課長補佐兼 行政班主幹	神田 裕一

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆さんに申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、10番河野博文君より欠席の届けが提出されております。執行部につきましては、梶原教育長より途中退席の届出が提出されております。

皆さんに申し上げます。

暑いときは上着をお脱ぎになっても結構です。執行部の皆さんも同様といたします。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は10名です。よって、本日8日に5名、明日9日に5名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） おはようございます。議席番号6番小幡です。

一般質問の機会をいただきましたので、議長の許可をいただきまして一問一答にて質問をさせていただきます。

最初に、読書の推進についてです。

7月の新聞報道には、移動図書館車を新調したことが紹介をされ、梶原教育長のコメントには「童話の里の玖珠町らしく、子供にもたくさん本を読んでもらい、読書の町にしたい」と掲載され、読書の推進に一層期待をしているところです。

そこで、まず現状を確認したいと思いますが、ここ数年のコロナ禍において、わらべの館と中央公民館の図書室の本の貸出利用者数と冊数はどのような推移となっているのか、また増減の要因も伺います。

○議長（大野元秀君） 武石わらべの館館長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（武石洋子君） それでは、お答えいたします。

わらべの館の利用状況につきましては、過去3年間の状況は、令和元年度の貸出人数7,460名、貸出冊数4万7,944冊、令和2年度の貸出人数は6,963名、貸出冊数は5万2,953冊、令和3年度の貸出人数は6,955名、貸出冊数は5万6,260冊と、貸出人数が減少しているにもかかわらず、逆に貸出冊数が年々増えている状況でございます。

これにつきましては、コロナ禍で来館者数が減った対策といたしまして、1人当たりの貸出冊数の上限をなくしたことや移動図書館車での団体貸出の増加に取り組んだことだと分析しております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 和田社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（和田育男君） 社会教育課からは、メルサンホール中央公民館の図書室の利用状況についてお答えします。

過去3年間の利用状況ですが、令和元年度は貸出人数574名、貸出冊数1,259冊、令和2年度は貸出

人数540名、貸出冊数1,179冊、令和3年度は貸出人数779名、貸出冊数1,975冊となっており、僅かではございますが、増加している状況です。増加要因といたしましては、やはりコロナ禍の影響で家にいる時間が長くなったものが要因の一つではないかと考えております。

また、図書館の入り口に新刊コーナーを設けるなど、職員による工夫等で図書室に興味を持っていただいている分も要因ではないかと考えています。

また、利用につきましては、学習の場としても利用が増えている状況です。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） コロナ禍の状況によって、自宅で過ごす時間が増えたこともあり、本の貸出人数や冊数というのはおおむね増加をしているという状況です。今まで以上に読書に対する需要は高まっているのではないかと思います。

そこで、令和2年の一般質問で、図書購入費は、わらべの館が約205万円、中央公民館は約17万円となっており、今後も要求をしていくと答弁をしていますが、令和4年度の図書購入費は令和2年と同額のままです。

予算増額に至っていないことについて、どのような視点で予算査定を行ったのか、財政担当でもある総務課長の見解を伺います。

○議 長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 財政担当の総務課からお答えいたします。

図書購入費に係る予算査定でございますが、まず、令和4年度当初予算編成方針において、令和3年度当初予算額を上限として所要額を要求する旨を示しております。また、玖珠町行財政改革プラン実施計画において、平成30年度比較で需要費、備品購入費等の5%カットを目指す旨を記載しております。このほか、令和3年度においては、移動図書車の購入に伴い、例年の2.5倍を超える図書購入費を計上しておりました。

これらを踏まえ、予算査定につきましては、わらべの館図書室運営費及び公民館施設管理費に係る図書購入費は、令和3年度当初予算と同額の査定を行い、昨年度までの購入済み図書を適切に活用できる取組としております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 移動図書館車を導入したことは大変うれしいことですが、第6次総合計画にも、今後も充実した図書の購入を継続していくと書かれており、利用者も先ほど課長が答えたように増加をしている事業であるにもかかわらず、予算の増額には至っていないのが現状です。

図書購入費は、長年、大分県の平均を下回っており、読書の町にしたいという教育長の思いと現実の姿は乖離しているように思いますが、本当に読書の町を実現していけるのか、教育長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

読書の町実現につきましては、平成28年度の市町村における子ども読書活動推進計画の策定状況に関する調査、これは文部科学省が調査した内容でございますが、市町村推進計画策定率は市が88.6%、町村が63.6%で、とりわけ町村の策定率が低いと言われております。その中で、玖珠町は平成24年11月に推進計画を策定し、玖珠町の昔話など、地域の特性を生かして、また久留島先生の教えを理念に、おとぎ話などを活用した童話の里ならではの読書活動推進を行っているところでございます。

現在、その推進計画の改訂版を私ども教育委員会の教育政策課が事務局となって準備しているところでございます。この推進計画が形骸化とにならないように実践で推進してまいりたいと考えています。

議員から御指摘の図書購入費に占める住民1人当たりの金額は大変厳しい状況ですが、1人当たりの貸出数につきましては県下ではトップで上位でございます。

今、それについては関係課長から説明があったとおりでございますが、その中で、推進の具体的な取組としましては、本年度4月から、宿利町長が出生届を出した方に久留島先生の絵本を贈呈するというので、その継続の中から、ゼロ歳児の乳幼児から発達段階に応じて絵本等を活用した読み聞かせの推進を図っているところでございます。そのためには、家庭とともに公私の各園と小学校が連携した取組が必要と考えております。

また、小・中学校においては、学校図書司書と教師が連携、協働して学校図書館を活用した授業や、朝読書、全校読書、読書集会、読書感想文など国語教育を中心に、読むことと書くことをバランスよく教科横断的に学校全体で推進しているところでございます。

また、1人当たりの貸出数が先ほど申し上げましたように高いというのは、わらべの館、久留島武彦記念館などが中心となって推進した成果と考えています。特に、今回更新したブックモービルで、地理的なハンデを解消するために町内25か所を拠点に町内全域に定期的に巡回していることや、また、先ほど申し上げましたように貸出数の制限をなくしたことが、一つの成果の要因かと考えております。

以上のとおり、玖珠町においては、幼児期の子供から、また大人、特に高齢者まで、読書の推進は重要なまちづくりの一つと捉え、福祉、学校、教育施設が、また関係機関が連携して、この取組を行うことによって、読書の町に向けた実現を図っていけるものと考えています。これからも充実して推進してまいります。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） G I G Aスクールだけではなくて、読書振興についても県下でトップを目指していただきたいと思っております。

次に、図書館の新設についてです。

公立図書館については、過去の質問の中で、図書館新設の予算を確保するまで時間を要するため、当面は各図書室を管理システムと移動図書館車でつなぎ、玖珠町公立図書館としての運用を行うと答弁をしていますが、その後、予定どおり稼働ができたのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 和田社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（和田育男君） 図書サービスの向上に向けて、令和4年度に、わらべの館の児童図書館を本館、メルサンホールの中央公民館を分館として、図書管理システムの導入により双方の施設をつなぐことにより、一体的なサービスを行う事業を現在実施しております。来年1月からの運用を予定しているところでございます。

具体的には、わらべの館と中央公民館のどちらでも本の貸出しや返却が可能になり、一体的なサービスの実現を目指します。さらに、返却につきましては、わらべの館の移動図書館車を利用し、連携を行うようにしております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 来年1月からの運用ということで、しっかり周知を行っていただきたいと思っています。

公立図書館基本計画の案には、図書館新設に向けた設計や建設は2030年以降と書いていましたが、図書室の利用者数は年々増加傾向にあり、早期の建設が望まれます。

そこで、宿利町長は図書館新設について現時点でどのように考えているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） おはようございます。

それでは、質問にお答えしたいと思います。

公立図書館の機能といいますか、役割は、あくまで一般論でございますけれども、専門書を含む書籍が充実していること、研究や調査の映像やデータを求められること、それから、中学生や高校生が放課後等、また試験前に集中して学習をする場になること、こういったような機能が、ほかの大きな市町村では設けられているようなイメージを持っております。

そのような意味では、役場がありますまちの中心部に、そういった建物があって、その中でそういったサービスが提供できることが、最も望ましい理想的な姿というふうに思っておりますが、珍珠町におきましては、過去、子ども・子育ての視点から、わらべの館を建設し、そこに児童を対象とした書籍を充実してきた。一方で、メルサンホールの中にも図書室があるというふうに、それぞれ分散された状況でございますので、先ほど課長が答弁いたしましたようにシステムでその機能をつないでいくというのが今の現状となっております。

理想となる総合的な機能を持ち合わせた図書館の必要性ということは十分承知をしておりますけれども、いかんせん、やっぱり財源問題が大きな課題ということでありまして、緊急性や費用対効果とか、そのほかの事業等を考慮する中で、どうしても総合的な機能を持つ図書館の新設は優先順位が下がっている状況でございます。

いずれにせよ、先ほどの計画書にありますように2030年を一つの目標にし、それに向けた取組を検討している段階でございますので、現状としては、今ある施設をつなぐ、充実してサービスを下げな

いというような取組を当面行いながら、基金等積立ても検討し、中心部に本来の図書館の設置ができればよろしいのかなというふうに思っているところでございますが、内部でまだまだ今から検討を重ねていく状況になってるところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） まだまだ検討が必要ということでもありますけれども、図書館の設置は、やはり生涯学習を支える情報発信の基地として、とても大事な施設だと思います。

一方で、町民に読書活動を推進していく意識を醸成することも大切だと思いますが、平成29年で計画期間が終了した玖珠町子ども読書活動推進計画の策定について、県の計画改訂を受けて玖珠町版をつくりたいと答弁をしていましたが、その後の状況はどうなっているのか。また、町民の読書離れや読解力の低下予防など、読書活動を推進していくために図書館条例や読書条例をつくる考えはないのか伺います。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

読書活動の推進につきましては、生涯にわたる学習活動の基盤であり、とりわけ幼児期からの読書は、情緒を育み語彙力を豊かにするなど、子供の教育過程で大きな影響を与えます。

近年、デジタル化の進展やSNSの普及により生活環境が変化する中で、全国的に子供の読書離れが指摘されています。そのため、国の子どもの読書活動推進に関する法律の制定を受けまして、先ほど教育長も申しましたが、平成24年11月に玖珠町子ども読書活動推進計画を策定しております。玖珠町の現状を把握する中で、読書活動を推進するために、幼児期、幼稚園、保育所、小・中学校ほか、わらべの館や中央公民館など各分野において、関係機関が連携しながら総合的な施策に取り組んできたところでございます。

過去、小幡議員からも一般質問で出され、答弁してきましたとおり、計画期間が平成29年度に終了し、見直しが必要となっておりますが、上位計画の大分県子ども読書活動推進計画が令和2年3月にずれ込んだこともありまして、玖珠町の計画策定も遅れておりました。

現在、第2次の玖珠町子ども読書活動推進計画の改訂に向け、関係各課と役割分担を行いながら作業を進めている段階でございます。本年度の完了に向けて、現在、作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） できるところからしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、しっかりと読書を推進していくためにも、読書条例というのも一つの観点として考えていただきたいと思います。住民と協働で読書の推進を今後も進めていただきたいと思います。

続きまして、地域医療の推進に向けてです。

玖珠町は西部医療圏に属しており、二次救急や小児救急など多くの公的役割は済生会日田病院が中核として担っていますが、町民からは、町内に小児科、皮膚科、精神科の専門病院もしくは総合病院が欲しいといった声や夜間の医療体制を整備してほしいとの声を多く耳にしてきました。

そこで、過去、そうした住民要望に対し協議や検討してきたことがあるのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

地域医療につきましては、大分県で地域医療計画、地域医療構想などにより進められているところでございます。議員お尋ねの内容につきましては、公式に検討、協議を実施した経緯はございません。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 町の人口や医師が減少していく中で、公的な病院の新設というのはなかなか難しいと思いますが、夜間の医療体制については、現在、町内に夜間の当番医が整備されていないため、夜中、急に子供が体調を崩したとき、時間をかけて町外の病院に行くしか選択肢がなく、多くの子育て世帯が不安を感じている状況です。

当番医制が整備されているとはいえ、対応時間が限られているため、地域としてどのような体制が望ましいか真摯に協議を行うべきと、済生会日田病院のホームページにも見解が掲載されていますが、望ましい医療体制について、宿利町長の考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、夜間の救急体制や診療科目の状況を見ますと、必ずしも住民の皆さんのニーズに応えられていると言えない状況かというふうに思っております。

おっしゃったように人口減が進む、いわゆる玖珠町のような小規模の町といたしましては、独自に夜間救急病院や全ての診療科目を有する総合医療機関を整えることは事実上不可能でございまして、おっしゃったとおり、現状でも日田市を含む西部医療圏域の中で対応しているのが現状となっております。

理想的な体制といえば、例えば、より多くの診療科目を有した総合病院ができること、また、医師派遣を含めて、週に数日、短時間でも構わないので、専門医の方から診察や治療を受けられる機会の創設、こういったものも選択肢の一つかというふうに思われます。

いずれにしても、妊娠・出産・子育てから成人期・高齢者に対する地域医療体制の構築は、まちづくりの観点からも重要な要素だというふうに認識しておりますので、地域保健・地域医療など、住民サービスの低下を招かないよう、御指摘を踏まえまして、大分県や医師会など関係機関を交えて意見交換をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 今回、この質問するに当たり、10世帯に聞き込みをしましたけれども、全て

の世帯で医療体制に不安を感じていると答えています。

生涯安心して生活するための医療体制の整備は、多くの住民が望んでいることだと思いますので、医師の負担軽減も考えつつ、どのような対応ができるのか、今後も協議を行っていただきたいと思えます。

そのような中、先日、玖珠九重行政事務組合において耳鼻咽喉科の継続に向けた調査を行っているとの報告を受けましたが、玖珠町の所属する西部医療圏の医師の数や医師の偏在はどのような状況になっているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

西部医療圏の医師の数、それから医師の偏在についての御質問かと思いますが、大分県が令和2年度を初年度とする大分県医師確保計画というものを策定しております。それによれば、西部医療圏の医師の数は計画策定段階で154名、医師偏在指数につきましては157.5というふうになっております。全国の二次医療圏の下位3分の1に該当することから、医師少数区域と設定されている状況でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 玖珠町も医師少数区域ということで、医師の地域間の偏在是正や医師不足の問題、町民からの医療に対する要望など、県の計画に準ずるだけでなく、地域の声や実情を県に伝えることも基礎自治体として重要な役割ではないかと思えます。自治体の壁を越え、しっかり隣の九重町、日田市とも連携して今後の医療体制を考えていただくよう期待して、次の質問に移ります。

続きまして、通院時の交通手段の確保についてです。

町の公共交通網形成計画をつくる際に行った町民アンケートによると、公共交通の利用は買物や通院が多く、75歳以上の8割が本人や家族による運転を主な移動手段としていることから、通院における公共交通の利用はまだまだ少ない状況と考えられます。計画期間は残り1年と6か月となりましたが、通院時の交通手段の確保は実現できているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） では、お答えをいたします。

現在、玖珠町の公共交通につきましては、民間が路線バス及びタクシーを運行、玖珠町が公共交通事業者へ委託して、まちなか循環バス、ふれあい福祉バス、小型乗合バスを運行しています。

また、高齢者の方を対象とした外出支援サービス事業として、バスやタクシーを利用した場合に利用の一部を助成するバス・タクシー券の交付も行っております。

医療機関の所在地と公共交通路線との関係性につきましては、路線やバス停の位置の変更などを年数回、玖珠町地域公共交通活性化協議会で審議しており、利用者が利用しやすいように努めています。

協議会では、高齢者等の介護予防、健康寿命を延ばすため、ある程度、歩行することが必要であるとの意見も出ておりますが、これまでも病院前のバス停の設置や路線の変更につきまして、住民や利

用者からの要望により変更してきた事例もありますので、引き続き協議会で充実に向けて検討することも可能と考えております。

全ての方の交通ニーズに対応できているとは思っておりませんが、通院時の交通手段の確保については、一定程度のコンセンサスは得ていると考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、福祉保険課のほうからもお答えいたします。

通院につきましては、御自身または御家族が運転されるなど自家用車を使用される場合と、独居高齢者の方などはバス、タクシーなどの公共交通機関を利用される方が多いと認識しております。

公共交通につきましては、先ほどみらい創生課長が答弁したとおりでございますが、現在、森地区、八幡地区に設立されたくらしのサポートセンターの外出・付添い支援サービスを利用されてる方もいらっしゃいます。

今後は、社会福祉協議会に事業委託しております生活支援コーディネーターや集落支援員と連携を取りながら、玖珠地区、北山田地区でもサポートセンターの立ち上げができないかと模索しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 令和3年度のバス・タクシー券の利用実績を見ると、6万9,000枚を発券したうちの4,000枚がバスの利用であり、通院に限らず公共交通の利用はまだまだ少ないのではないかと思います。免許を返納した高齢者が安心して買物や通院にバスを利用できる交通まちづくりを考えていただきたいと思います。

次に、医療費の適正化についてです。

玖珠町における令和2年度の1人当たりの医療費は約52万円と県内でも高額となっていることから、医療費を下げる取組が最重要課題と過去の一般質問で答弁をしていますが、医療費の適正化に向け、本町での重複受診、頻回受診、重複投薬はどのようになっているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

重複・頻回受診の状況につきましては、令和3年度におけるレセプト、レセプトは患者が受けた保険診療について医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書のことでございますが、そのレセプトからの抽出では、後期高齢者医療が17名、国民健康保険では13名となっております。

重複投薬は、令和4年5月におけるレセプトからの抽出では、後期高齢者医療が210名、国民健康保険が114名となっております。

重複・頻回受診者等に対する取組状況といたしましては、後期高齢者医療では、県広域連合において、保健師等の訪問による健康調査及び保健指導が行われております。国民健康保険につきましても、

重複投薬対象者への健康調査及び保健師による保健指導を行っているところでございます。

今後も医療費はさらに上昇することが予測される中、医療費の抑制と健康の保持・増進が重要な課題であることは変わりありません。重複・頻回受診者等への保健指導、ジェネリック医薬品への切替え等により、医療費適正化の取組を強化していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 医療費適正化に向けたレセプト点検や訪問指導など、具体的な取組については、今、課長が申し上げたように県の広域連合で行っていますが、広報活動は市町村の広報誌へ掲載することとなっています。受診、投薬の状況や医療費の総額等を住民に周知はできているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

住民への周知につきましては、被保険者に認識を高めていただくよう、医療機関等での受診状況、医療費の負担状況を記載した医療費通知を行っております。また、国民健康保険、後期高齢者医療の制度、事業につきましても、町広報誌やホームページ等を通じて広報を行っております。

医療費の適正化につきましては、住民皆様の御理解と御協力が不可欠であり、医療機関での適切な受診を促すとともに、健康づくりに対する関心を高める啓発活動などが大切でありますので、引き続き周知に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 今後も後期高齢者支援金の急増が見込まれる中で、利用者に対しても医療費の適正化に向け理解を示していただくよう、広報だけでなく様々な媒体を通じてしっかり周知を図っていただきたいと思っております。

次に、福祉事業の取組状況を伺います。

まず、介護保険事業の財政状況と適正化についてです。

介護保険は、制度スタートから20年が経過し、高齢者人口の増加に伴い、介護保険の総費用額も大きく増加をしています。今後、団塊の世代が75歳以上となる2025年を考えると、介護を必要とする人は当面増えることはあっても減ることはない予測され、今後も負担増が見込まれています。

そこで、本町における介護保険の財政状況と保険料の今後の予測を伺います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

介護保険事業の財政状況でございますが、令和3年度決算では、介護サービスに対して支払われる給付費は総額で約19億2,861万円となっており、前年度から約3,600万円ほど上回っております。この給付費は、第8期介護保険事業計画の見込額と照合しても若干下回っており、計画値を下回っている

ことから、安定水準ではないかと考えております。

介護保険料は3年ごとに見直しを行っておりまして、現在の保険料基準は平成27年度から令和5年度まで据置き月額5,950円となっております。

令和6年度から9年度までの保険料につきましては、来年度に第9期介護保険事業計画を策定する際に検討しますが、過去の推移や制度改正などの影響を受けるため、現時点の予測は難しいと考えております。ただ、全国的な傾向を鑑みますと、おおむね増額の方向で推移していると思われま

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） ここ数年、介護保険料は現状維持できていましたが、今後、増加が見込まれるのであれば、適正化も行うことを考えていかなければなりません。

そこで、県のデータを見ると、令和4年4月時点で玖珠町の介護保険事業は64件実施されていますが、高齢者福祉計画の主要5事業に沿って介護給付費の適正化は実施できているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

介護給付費の適正化については、議員の御質問にありましたように、ケアプラン点検や給付費の通知など介護保険事業計画に記載している主要5事業について取り組んでおります。今後も大分県や国保連合会、認定調査及び審査を担当している玖珠九重行政事務組合と連携して取組を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 適正化には介護事業所や利用者の理解と協力が必要と考えます。特に、介護事業所は収益にも影響が出るため、慎重に取り組んでいただきたいと思います。

なお、町で管理をしている事業所の一覧を確認したところ、令和2年で更新が止まっていたので、早急に改定を行っていただきたいと思います。

ここ数年の動きとして、町内の特別養護老人ホームが1事業減少していることが事業所の一覧から分かります。特別養護老人ホームは、低価格でサービスが受けられるため、なくなると困る町民も出てくると思いますが、現在、入所待ちは発生しているのか、また、今後の定員増への対策は考えているのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

特別養護老人ホームをはじめとする介護保険施設の入所待機者が一定程度いらっしゃることは把握いたしておりますが、複数の施設等に重複して申込みをしている場合が多々ございますので、正確な数字を把握することはできておりません。

特別養護老人ホームの整備につきましては、介護保険事業計画策定時の検討事項となっております、第

8期計画期間中の現在の整備予定はございません。

したがって、来年度に策定する第9期事業計画を検討する中で、施設等への聞き取りや高齢者人口の動態や認定者数等の推移及び周辺地域の類似施設の整備状況等を踏まえて、慎重に検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） ほかの自治体の事例を出してしまって申し訳ないんですが、バリアフリー仕様の町営住宅を建築することや空き室の多い1棟をバリアフリー改修するなど、待機者の受皿は今後必要に応じて考えていただきたいと思います。

次に、介護事業所の環境改善についてです。

介護労働安定センターの令和2年度介護労働実態調査によると、人材不足を感じている事業所の割合は60.8%と全国的にも高く、町内の求人状況をハローワークで確認をしましたが、介護職は常に求人が出ており、町内においても介護人材は慢性的に不足している状況です。

介護サービスを安定的に提供するためには、担い手である介護人材の確保は待ったなしの状況であると考えられます。高齢者福祉計画には介護職人材確保と介護離職ゼロへ向けた取組が書かれていますが、実施状況を伺います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

介護職人材確保につきましては、ヘルパー職に従事するために必要な介護職員初任者研修の受講費用の助成を令和2年度から実施しております。さらに、今年度から介護福祉士の資格取得に必要な実務者研修の受講費用の助成も追加をいたしまして、介護職を希望する方々の経済的負担を軽減することにより、人材確保に取り組んでおるところでございます。

介護離職ゼロに向けての対策につきましては、ケアマネジャーを通じて日常的に在宅介護での適正なケアマネジメントを心がけていただくよう、また社会福祉協議会や地域包括支援センターでの相談・対応の充実など、ケアをお願いしているところです。

今後は、第9期介護保険事業計画の策定に関する各種アンケートを予定しておりますので、介護職に関する実態把握と環境整備に向けても努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 事業を実施した結果、どうなったのか、しっかり事業者のアンケート等、評価と検証を行っていただきたいと思いますが、介護事業所のICT化や外国籍労働者の受入れ支援など、介護職の人材確保を強力に推進していく考えはないのか、宿利町長に伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えをいたします。

介護事業所のヘルパーさん等の人材不足については、先ほど課長から報告がありましたように、私としても厳しい状況というのは認識をしているところでございます。

その中で、介護事業所のICT化につきましては、玖珠郡医師会が令和元年度に医療・介護・自治体連携システムを導入いたしまして、令和2年度からは郡内の医療機関及び介護事業所等が利用されていると担当課から報告を受けております。

なお、玖珠町、九重町両町と玖珠郡医師会による玖珠郡在宅医療・介護連携推進会議の設置がございまして、随時意見交換がされているところでございますので、このような協議の場は今後とも充実、拡充をさせていきたいと考えております。

一方で、外国籍労働者の受入れにつきましては、まだまだその是非についても十分な理解が進んでおらず、検討も進んでいないというふうに感じているところでございます。したがって、大分県や県社会福祉協議会が受入れ推進セミナーや研修会など開催して事業所支援を行っておりますので、今後も県や県社協などと連携して情報提供、検討を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 今後も、人材確保に向けた施策を考え、実行していただきたいと思います。

現在、介護サービスは、多種多様なサービスと施設があり、その違いを利用者や家族が理解することは難しく、ケアプランの作成は大半がケアマネジャーに任せっきりになっているのではないかと思います。ケアマネジャーも人材不足となっている状況下で、負担増加や過剰な介護にならないよう、若い世代や利用者側に介護サービスをもっと知ってもらうことが必要だと思いますが、対策を行っているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

介護サービスに関しましては、御本人や御家族が対象者となって初めて意識され、学習される方も多いのではないかと感じております。また、認知症も含め、制度やサービス内容が多種多様であることから、すぐに御理解いただくことは困難な場合もあろうかと思います。ケアマネジャーに関しましても丁寧な説明を行っておりますけれども、なかなか短時間での御理解は難しいのではないかと感じております。

これまでも小学生や高校生向けの認知症講座は実施してまいりましたが、今後は、より幅広い世代に介護保険事業全体を理解していただけるよう、機会の創設と手法について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 介護の利用者や家族に対し、施設の見学会を開くなど、介護の理解を深める

ことが、介護現場の環境改善につながる第一歩だと思います。一人でも多くの理解者が増えることを期待して、次の質問に移ります。

最後になりますが、コロナによる介護への影響についてです。

8月の感染状況は、施設療養、自宅療養ともに増加し、自宅療養は全国で約155万人を超える状況となりました。介護現場では、高齢者、ヘルパーともに感染者が増え続け、過去最大の介護危機とも言われています。

感染者が急増する中で、デイサービスや病院にも行けなくなった独居の高齢者や一世帯丸ごとコロナに感染した方々に対し、自宅療養中のごみ出しや買物の代行を支援するなど、町として対策を考えているのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、お答えいたします。

新型コロナウイルス新規感染者の発生が現在も続いており、感染者自身や御家族は大変な思いをされていることと思います。

感染者や濃厚接触者に関する情報管理、また対象者への感染対策や生活指導は、大分県の各圏域保健所が担っていることから、市町村には全く感染者情報が知らされていないため、ごみ出しや買物などの支援が実施できていないのが現状でございます。

自宅療養中は、買物等で外出することができないため、県は10日分を目安に食料品の備蓄をしておくことを勧めていまして、食料の確保が難しい場合や食料が不足した場合には、保健所に連絡して対応してもらう仕組みとなっております。

また、ごみ出しにつきましては、県の指導では、ごみ袋を二重にして厳重に密閉し、一般ごみとして廃棄するよう県が指導しております。

第7波により感染者や濃厚接触者が増加している中で、市町村による生活支援を導入したらどうかという御意見もあったらしいのですが、結果的には引き続き県で対応するという結論に至ったというふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 9月に入りまして新規感染者数は落ち着いてきましたけれども、8月のときに1日に30人から50人の感染者が出たときを想定して、感染を広げないための対策を今のうちからしっかり考えていただきたいと思います。

8月には、町内の介護施設においてもクラスターが発生し、ただでさえ多忙な現場で厳しい対応が求められ、介護事業所や医療従事者には、不安の中、使命感や責任感を持って御対応いただいたことに対し、この場をお借りして感謝を申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 6番小幡幸範君の質問を終わります。

次の質問者は、1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 議席番号1番横山弘康です。

やきもきさせられました台風第11号も、大きな被害もなく通り過ぎ、安堵しているところです。コロナ禍の中ではありますが、様々な行事や活動が行われるようになっており、町にも活気が戻りつつあるように感じられます。感染防止対策に留意されています皆さんに感謝を申し上げます。

これからも、コロナウイルス感染防止策の徹底を図りながら、様々な行事や活動が積極的に展開され、新型コロナ発生以前のような日常が町に戻ってくることを願っています。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

最初に、人口減少社会を見据えた魅力ある学校教育について質問をいたします。

人口減少の主な要因は少子化であり、その結果、多くの自治体で児童生徒数が大きく減少し、過疎化が進む地方の自治体では、特にその傾向は顕著であると言われております。このことは本町も例外でなく、児童生徒数の減少が大きく小規模校、極小規模校のみとなっていて、教育環境が大きく変化をしています。

全国の多くの地方自治体をはじめ、本町では、これまで文部科学省が補助金を出す際の基準である12から18学級を学校規模の標準、適正規模と私たちが誤って捉えて、一律的な学校教育を進めてきたのではないかとの思いと、人口減少社会、少子化が進む本町などの小規模自治体における新たな地域の実情に即した教育の在り方が、今、問われているのではないかとの思いから、質問をいたします。

本町では、令和元年4月、町内7中学校を廃止し、新たにくす星翔中学校として再編がされました。当時1年生だった生徒も本年3月に卒業するなど、現在、再編から3年半の期間が経過しようとしています。

そこで、中学校再編、統合による効果と課題について、教育長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

議員御指摘にありますように、令和元年4月に新生くす星翔中学校として7校が1校としてスタートいたしました。その効果と課題につきまして、その統合の目的、また、それに至る審議の経緯を参考に、3年6か月間の実績を通して得られた効果と課題について検証させていただきました。これまで、このことは公にはあまり発表されておりましたので、よい機会と捉えております。

まず、統合に至る基本方針としましては、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、思考力や判断力、表現力、そして問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけることが重要と考えております。

そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の生徒集団が確保されていることや、経験年数や専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員の教科集団が配置されることが望ましいと考えられ、このようなことから、一定の学校規模を確保するということが重要ということで、統合に至った一つの理由ではなかろうかと思っています。

実際の統合による効果といたしましては、統合により実現できる学校規模や統合後の通学条件、統合を契機とした施設設備の整備充実、また、新たな学校におけるカリキュラム、指導方法、教職員の人事配置の状況についての3つの視点でお答えしたいと思います。

まず1つ目、施設の整備面での充実でございますが、これにつきましては、旧森高校の跡ということで、統合によって新たな学校をスタートする契機としまして、地域の未来を見詰めて、また未来を展望して、保護者や地域住民のニーズを十分に勘案した上で、新たな先進的なカリキュラム導入も視野に入れながら、統合の際の一つ、ICTなどの今言われていますGIGAスクール構想に対応できるWi-Fi環境を将来に先駆けて全国トップレベルの整備を行いました。

次に、魅力あるカリキュラムの導入でございますが、これは直接、生徒への効果としまして、統合したことによりまして、よい意味で競い合いが生まれ、向上心が高まった。また、社会性やコミュニケーションが高まった。切磋琢磨する環境の中で学力や学習向上ができた。また、友人が増え、男女比の偏りがなくなった。多様な意見に触れる機会が増えた。異年齢交流の機会が増えたという効果がある。

3つ目、指導体制や指導方法、環境整備等の与えた効果でございますが、クラス替えが可能になった。より多くの教員が多面的な観点で指導ができるようになった。また、先生方の校内研修が活性化できた。教職員間で協力し合って指導に当たる意識やお互いのよさを取り入れる意識ができた。また、グループ学習や班活動が活性化した。授業で多様な意見を引き出せるようになった。また、音楽、体育において、集団で行う教育活動、運動会、学芸会、クラブ活動、部活動などが充実できるようになった。少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になった。また、一定の生徒数の確保により、特別支援学級が開設できたということで、特別支援教育の充実が図られるようになったということです。また、教科のバランスが取れた教員配置が可能になって、免許外指導の解消ができたということがあります。施設が改善され教育活動の展開がしやすくなった。教材教具が充実できたということがあります。また、校務の効率化が進んで、教育予算の効果的な活用が進んだ。また、保護者同士の交流が広がって、PTA活動が活性化した。学校と地域の連携が強化されたという効果があります。

それとあわせながら、全域でコミュニティスクール、学校運営協議会を通じて地域全体で中学校を支えるシステムができたということです。

次に、統合による新たな課題といたしまして、6点ほど大きくありますが、スクールバス等の多様な交通手段の導入によって、その対応が新たにできた。また、通学の安全確保の対応が広域により多くなったということです。あと、児童生徒にとって環境の変化があった。また、地域との関係が希薄化してくるのではないかとということで、その対応に多少苦慮しているということ。また、地域の拠点機能としての継続をどうするか。これは小学校が担うことになったということです。それと、統合に伴う諸事務の計画的な実施、廃校をどうするかとかの校舍利用についてが新たに、これは私どもと管財もありますが、以上でございます。

そういう課題ができたということでございます。そういうことで、成果と課題について発表させていただきます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 詳細について、効果と課題について説明をいただきまして、私なりに理解することができました。

施設、カリキュラム、指導体制、この3つの部分と、新たに財政的な効果やいろんな教材が充実したというようなことも効果として挙げられておりますし、また、課題については後で質問したいと思っておりますが、閉校となった校舎の活用とか、校区が広がったことから通学の安全確保というのが新たな課題として出ているということでもあります。

また、その課題については、これからも、対応を検討されているということですので、私もその経過を注視して、支援できるところは私なりに支援をしていきたいと思っております。

次に、学校の再編方針ですが、一定規模の児童生徒数の確保は必要であると私なりに思っております。そのため、生徒数が減少する中、中学校の再編が進められてきました。

本町では、中学校の再編と小学校再編について、本町教育委員会の基本方針が異なっていますが、その理由を教育長にお伺いします。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） ありがとうございます。お答えいたします。

中学校については、さきに回答した考えですが、小学校の場合は、中学校と異なり、様々な事情から学校統合によって適正規模化を進めることが困難であるとする地域や小規模のまま存続させることが必要であるとする地域も存在するところでございます。学校が置かれている状況は、地域それぞれ、様々でございます。

一概には言えませんが、統合を選択しない主な場合は、1つ、山間部など隣接の学校間の距離が遠過ぎる。または、季節により交通事情が著しく困難となるなど、統合に伴いスクールバス等を導入しても安全安心な通学ができないと判断がある場合。2つ目としまして、統合を行った後に、さらなる少子化の展開や地域の産業構造の変化等の事情により児童生徒が減少するなど、安定的に通学可能な範囲でさらなる統合を進めることが難しいという場合。3点目といたしましては、学校が当該コミュニティの存続や発展の中核的な施設として位置づけ、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合など、なかなか統合は難しいんじゃないかならうかと思えます。

そこで、小規模校のメリットを最大に生かして、地域と一体的になって新しい学校を支える体制を構築したり、新たな地域づくりの絆の推進につなげていくことが、これからの小学校の在り方ではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 学校においては、一定規模の確保が必要だと思っておりますが、中学校と異なり、小学校については、私も、今、教育長が御回答いただいたように感じております。特に、地域に置かれている中心地からの距離や家庭の就業環境、自然環境など、地域の実情に即した学校教育が必要だと考えられます。

明治以降の日本の経済成長を支えてきた要因の一つは、交通機関が発達していなかったことあるでしょうが、地域の実情に即し地域の隅々まで学校がつくられ、そこで教育が行われたこととされています。また、学校を通じて地域に文化が伝えられたことは、周辺地域の振興にとって大きく影響を与えたのではないかと思います。

現在、周辺地の極小規模校——この言葉はあまり好きじゃないんですが——を中心に休校あるいは廃校となっていますが、そのような周辺地の学校が果たしてきた役割と学校が廃校や休校になったことによる地域への影響について、教育長に伺います。

○議 長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

小・中学校は、児童生徒の教育のための施設だけではなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することがこれまでも多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接な関係があると考えております。

このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものではなく、学校が持つ多様な機能にも留意しながら、学校教育の直接の受益者である児童生徒、保護者、将来の受益者である就学前の子供の保護者の声も重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえ、丁寧な議論を行っていくことが望ましいと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 私は、教育長の今言われたことのほかに、本当は教育長が実際に過ごされた杉河内小学校の状況なんかも併せてお聞きしたかったんですが、よろしければ聞かせていただくとありがたいなと思います。

○議 長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） これは私ごとにもなりますけれども、杉河内の住民の代表じゃなくて、私ごとで説明させていただきます。

杉河内小学校は現在休校中でございます。休校前は玖珠町の子供たち、また日田市側の子供たちが一緒になってやっていました。だから、杉河内小学校を中心に運動会、お祭り、様々な活動をやっていましたけれども、学校が休校になった途端に玖珠と日田の交流がなかなかなくなりました。一つ盆踊りぐらい一緒にやろうじゃないかということでやっておりますが、ここ3年中止になっています。

ので、ほとんど交流はありません。

ただ、防災関係でも一緒に合同防災訓練をやりましたけれども、なかなかお互いに、やっぱり行政が違うということで、足並みがそろいにくいところがあります。だから、いかに小学校が地域を結びつけていたのか、地域の絆の役を果たしていたかというのは、私自身がしみじみと感じております。

だから、学校は一人になってもできるなら存続したいと考えています。そして、地域とともにある学校、地域と一緒にまちづくり、村づくりをやっていきたいと思います。全ては絆でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） ありがとうございます。体験の中からの言葉で、私自身もそのように考え、心配をしているところであります。

学校は、子供のための教育施設であり、地域コミュニティの場、地域に文化を運んでくれた場、先ほど言いましたように地域にとっては大切な公共施設であります。お話しいただいたように、周辺地から学校がなくなることは、これまで学校を中心としてきた地域コミュニティの機会が減少するのみならず、地域の過疎化に拍車がかかるのではないかと懸念されます。まちづくりの上からも大きな損失となるのではないかと考えられます。

そこで、周辺地の極小規模校存続のための施策、例えば他の自治体では、山村留学制度を取り入れ、そのことによって児童数の増加や地域人口の増加に成功した事例もあると聞いております。現在、残されている古後小学校や八幡小学校、極小規模校と言われる小田小学校等について、存続のための教育施策の一つとして、山村留学制度や校区の撤廃、校区の柔軟な対応について、教育委員会では検討されていると聞いていますが、現在どのような状況にあるのか。また、存続のための施策が検討されているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

この周辺地域の小規模の学校の存続につきましては、教育委員会が終わりましたら熟議ということをして設けて具体的に行っています。特に、古後小学校の件、今、生徒さんが2名になるということでございまして、このことについても毎回やっております。

そこで、議員御指摘のありました山村留学等でございますが、先ほどお答えしましたとおり、学校が地域に果たしてきた役割は本当に様々でございます。地域によっては、地域全体の振興策を総合的に検討する中で、学校の地域コミュニティの核としての役割や機能を重視して、町全体として総合的な地域振興策の中で、当該地域への定住促進策や移住促進策を講じることも前提としつつ議論していかなくてはならないかと思っています。

例えば、その一つとして、学校選択制の部分的導入です。学校選択制を部分的に導入し、いわゆる小規模特認校制度を設けるなどして、町内のどこからでも就学できるシステムを構築することにより、

一定の児童生徒を確保するという考えがあります。小規模特認校制度は、全国様々な自治体において導入されており、文部科学省が発行した学校選択制の事例集においても優れた取組事例を紹介してくれております。このような工夫も行うことが考えられています。

また、区域外就学の促進を存続させるということも必要であるかと考えております。一旦休校した学校を地域のコミュニティの核として再開するなど、検討する地域なども存在しております。こうした判断も必要かと考えております。

そして、例えば区域外就学の促進では、玖珠町の隣接市町村等の児童生徒の就学を促進する観点から、学校教育法施行令第9条に基づく区域外就学に関する手続を簡便・迅速に促進するとともに、あらかじめホームページやリーフレット等により分かりやすい形で公表しておいて、こうした措置を講ずる場合には、隣接市町村、また広域の市町村に丁寧に説明することによって、保護者、生徒にとって魅力ある特別なカリキュラムを編成しますよということでも明確に説明し、公に公表しながら、町外からも集める方法はあると思います。

山村留学の方法につきましては、山村留学等を受け入れることを想定し、通学合宿を導入したり、里親制度や学校の一部に寄宿舎として活用可能な施設を整備したり、宿泊可能なスペースを設けたり、また、当面、長期休業中に都市部の子供たちにサマーキャンプやウインターキャンプの受入れを活用することも考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 存続について、様々な方面から検討していただいているということで、可能であれば、早い結論を出していただかないと、来年度になると、いろんな学校が人数が激減する状況があらうかと思えます。

ただ、存続を望む地域としても、直接の先ほど言いました受益者である、また将来の学校に入学する受益者である子供たちのことや、保護者の意見も考えながらしていきたいと思えます。

特に、山村留学を取り入れた場合には、もしかしたら人数が来なかったときには、子供たちが他の学校に移りたいとかという気持ちになれば、それはそれでしょうがないのかなと。ただ、そのときに、ほかの学校からでもたくさんの子供が来ていただければ、そういう学校は、またある程度の規模の子供たちの中で教育ができるのではないかと思います。

存続には学校を取り巻く環境や地域の魅力も大きく関わってくると思えますが、先ほど言いました山村留学の受入れ児童募集を全国展開するためには、私なりに調べたところ、山村留学協会を通じた学校の魅力発信が必要であり、児童の受入れのための環境整備が必要と言われております。

児童が一人で町に来る場合の対応として、先ほど言いました里親制度の導入、または寄宿舎、あるいは家族で来る場合の空き家のあっせんとか、例えば現在閉校になっている中学校の一部をアパート化するとか、いろんな方法があらうかと思えますが、町内から来る場合も、通学に対応したスクールバスの確保など、様々な課題があらうかと思えます。また、そのための財源確保などクリアすべき課

題もありますが、ぜひ実現をしていただけるものと思います。

いつも教育に真摯に向き合い、熱い思いを語ってくださっています教育長に、人口減社会における持続可能な教育、魅力ある学校づくりはどうあるべきかを最後に伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） お答えいたします。

これまで述べましたように、少子化等のさらなる進展による学校の小規模化に伴い、児童生徒の集団が中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりするのが非常に難しくなるなど、課題の顕在化が懸念されております。教育的な視点でこうした課題の解消を図っていくことが、我々は喫緊の課題と思っています。

その際、地域コミュニティの核としての学校機能を重視する観点から、地域の総力を挙げて、また創意工夫を生かしながら、小規模校のメリットを最大化、またデメリットを克服しつつ学校を存続する等の複数の選択があると考えております。学校の小規模校化に伴う諸課題に正面から向き合い、保護者や地域住民の方々と共に課題を分析しながら、その結果を共有しながら、そして、それぞれの地域で子供たちを健やかに育てていくための最善の選択につなげていきたいと考えています。

そのためには、保護者、地域の住民の方々と十分協議しながら、お気持ちを一つにして進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） ありがとうございます。

地域、また住民、いろんな人との連携の中から、人口減社会に対応した教育を進めていただけるものと思います。まちづくりは人づくり、人づくりは教育と言われることを大切に、私も活動していきたいと思っています。

次に、再編で廃校となった中学校等の役割について質問をいたします。

中学校再編により閉校となった旧中学校や再開のめどが立たずに閉校となった小学校があります。その中の一部は利用されているものもありますが、多くの学校がそのままの状態では活用されていません。そのための活用計画については、これまでも多くの議員が一般質問や提言をされていますが、遅々として進まない状況にあります。これら学校の役割をどのように考えられているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 普通財産を管理しています総務課からお答えいたします。

まず、現状ですが、中学校統合に伴い平成30年度末で森中学校、日出生中学校、玖珠中学校、山浦中学校、北山田中学校、八幡中学校、古後中学校の7校が閉校しております。

また、小学校につきましても、相の迫分校、小野原分校、日出生小学校、杉河内小学校、春日小学校が休校となっております。休校施設につきましては、学校施設となっておりますので、教育委員会の所管となっております。なお、八幡小学校につきましても、八幡中学校跡に移転していますので、

旧八幡小学校が普通財産となっております。

幼稚園につきましても、玖珠幼稚園、北山田幼稚園、八幡幼稚園が閉園いたしました。放課後児童クラブや保護司会の事務所として利用されているところがございます。また、古後保育所跡地が普通財産としての管理となっております。

閉校した学校等の施設の利活用につきましては、公共施設等マネジメント委員会において検討を行い、公共施設個別管理計画と学校跡地等利活用計画等で施設ごとに行政利用や民間活用等の優先順位を設定し、それに基づいて利活用を進めていくこととしております。これらの計画に基づき、現在は旧北山田中学校グラウンド部分に有料老人ホームが開設され、旧玖珠中学校につきましても、現在、活用についての調査を実施しているところがございます。また、森中学校跡地につきましても、サテライトオフィスとして活用されているところであります。

学校施設は、地域の地理的な中心であるとともに、御自身やお子さんが通った学校への思い入れがある地域の象徴的な施設であるということは、認識しているところであります。しかしながら、一方で維持管理費を必要とし、老朽化が進む懸案の施設という側面を持っていることも事実でございます。地元の方から活用策の御提案がある場合は尊重しながら、行政として費用対効果を鑑み活用策を模索していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 活用されている中には、教育相談センターで、閉校になった片草小学校なんかもあると思います。まだほかにも鳥屋分校も閉校になっていますし、そういうところも把握してくれているんじゃないかなとは思いますが、一応伝えておきます。

それから、私からの提案ですが、当面、周辺地の閉校校舎については地域のコミュニティに開放してはどうでしょうかということです。地域での健康づくりやサロン、地域の伝統芸能活動、食育推進、地域振興活動など様々な活動を行う場所として、そのためには住民からの意見聴取、協議の場を持つことが必要だと思います。学校施設は、周辺地にとっては自治公民館を除き唯一の公共施設であり、その利用、活用によっては、地域コミュニティの充実、地域活性化に果たす役割は大きいと考えられますので、対応を期待しています。

また、学校を利用する場合には、施設に付随した備品や独立した備品などがありますが、その整理が必要ではないかと思えます。しかし、中学校は閉校後4年目に入っていますが、いまだに整理の方向性が見えません。施設に残す必要があるものは教室の1か所に集め、自治公民館など地域の公共に移設したほうがよいもの、個人へ販売するもの、廃棄するものなど様々な整理の仕方が考えられますが、それらの備品をどのように今整理しようとしているのか。また、その場合に、何年何月までにと具体的な工程についても知らされておられません。この部分をはっきりとしていただきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） お答えいたします。

閉校した学校の備品の整理状況につきましては、以前の一般質問におきましても2名の議員の方から質問いただいております。その中で、学校備品は各団体等に引き取ってもらい、最終的に公売を行うと回答しております。

令和2年度に、各地区のコミュニティ協議会や社会福祉協議会など公共的な団体に備品の提供を行い、その後、令和2年度の水害被害者に対し、備品の提供を行いました。その後、公売の準備をしているところでしたが、コロナ禍となり、その実施ができていない状況となっております。

備品の整理が進まなければ利活用ができないことから、早期に整理が必要なところから整理を行っていきたいと考えております。時期としましては、コロナの感染状況を見ながらとなると思いますが、これまで予定していました公売につきましては、順次、今年度中に実施できるようにします。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 分かりました。様々な用途に空き校舎が早い時期に活用できることを期待しています。

次に、わらべの館の活用と改修計画について質問をします。

本町の童話の里づくり構想の拠点施設として、わらべの館は、現国土交通省の定住圏構想の一環として昭和60年に開館し、約40年近い年月が経過しています。この間、当初の設立に関わってくださった方、わらべサークル協議会や多くの町民の皆さんによって、わらべの館の運営が、また活動がされてきました。

設立趣意書では、図書館、視聴覚室、研究・会議室、大座敷、来島記念室の機能を中心に広域的な児童文化の連携・交流を図りながら、郷土に根差した童話の里づくりを確かなものとするため、児童文化振興の中核としてその役割を果たせるよう、21世紀に向けて子供たちの健全育成に寄与するとあります。

しかし、当初の設立趣意や施設機能など、現在、異なっているところがありますが、目的や用途が変遷してきた経緯を伺います。

○議長（大野元秀君） 武石わらべの館館長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（武石洋子君） それでは、お答えをいたします。

こちらのほうは、わらべの館事務報告書より抜粋した主な変遷についてお答えをさせていただきます。

昭和59年4月16日開館、同年7月にわらべサークル協議会が30団体の加入をいただき発足しております。平成2年、事業内容が類似していたことと県からの勧めもあり、小型児童館としての認可を受けております。平成3年には、久留島記念室に清田コレクションが展示され、現カネジュウ館に久留島記念館として資料は移設されました。平成15年、移動図書館車の1号車の購入。平成26年には、まちなみ環境整備事業により現カネジュウ館が整備されることとなり、わらべの館視聴覚室に森藩関係

資料が移設され、現在に至っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 分かりました。

そのときそのとき的情勢に応じた対応をしてきて現在に至っているということではありますが、森藩資料館とかそういう部分は、はっきり言ったら、もう今から歴史民俗資料館なんかの建設も視野に入れた対応とかいうのも必要になってくるのではないかなと思います。

開館後約40年を迎えようとしています。館の施設目的が場所によって大きく変更されていますが、場所によっては先ほど言いましたようにいろんな方向で複合的につくっていくのがベストではないかなと思っています。

いずれにしても、大きな施設は完成後約15年から20年程度で補修が必要と言われていますが、経年劣化等による改修・補修予定があるのか。ある場合は、構造や材質等も含めて、どのような補修・改修を想定しているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 武石わらべの館館長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（武石洋子君） それでは、初めに、わらべの館より先ほどの変遷を踏まえた現状についてお伝えをいたします。

現在は、社会教育施設の図書館機能と久留島武彦精神を引き継ぐ児童文化サークルの活動拠点としての機能、そして豊後森藩資料館や清田コレクションといった博物館的な一面を兼ね備えております。

図書館機能につきましては、先ほどもございましたが、今年度2代目の移動図書館車の購入を行いまして、中央公民館図書室への図書管理システム導入と玖珠町独自の図書館サービス網の構築など、ソフト面での進化を進めておりますが、御案内のとおり築後40年を迎えようとしております。全体的な施設の老朽化が進んでおります。

現時点では具体的な改修の計画はございませんが、将来的には、開館当時、多くの町民の皆様から頂いた浄財でつくった基金もございます。リニューアルに向けて施設の在り方を含めた全体的な見直しの協議を進めようと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 分かりました。

施設の改修というのは、安全に関わることであり、また、活用目的が現在のままであれば、現在の目的に的確に対応できる改修を進められることが必要だと思っています。誰もが安心して活用しやすい施設となることを期待しております。

ただ、ちょっと気になるのは、基金のほうは運営基金ですから、これはまた議会のほうとの相談が必要な部分ではないかなと。議決案件だと思いますので、そういうことについては早め早めに対応していただきたいし、できれば改修に当たっては、玖珠町の場合は、やはり木材を使ったり、そういう

子供に優しい改修なんかも考えていただけたらと思います。

次に、寄贈されたトレーニングマシンの活用について質問をします。

亜細亜大学野球部監督で玖珠町山田出身の生田 勉氏より寄贈されたトレーニングマシンが、現在、八幡小学校講堂に設置されています。この質問をしようとした思いは、せっかくもらったトレーニングマシンを有効に活用してもらうことも必要ですが、もらったということを公に公表することも必要ではないかなという思いから質問をさせていただきます。

現物を見させてもらいましたが、アスリート用のすばらしいトレーニングマシンです。スポーツによるまちづくりを進める上で、とてもよいものを頂戴したと感じています。町内のアスリートの活用はもとより、空き校舎などを利用した合宿所開設と併せて、町外の大学や社会人運動部などの合宿誘致にもはずみがつくものと考えられますが、町としてどのような活用を考えられているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

議員さん御質問のとおり、玖珠町出身で亜細亜大学野球部の生田 勉監督からトレーニング機器の寄贈がございまして、令和4年7月13日、14日の両日、八幡小学校講堂に仮設置を行いました。トレーニング機器の台数は26機で、全てアスリート仕様の機器のため、利用する際は安全性を考慮して専門知識を持ったインストラクター等の指導が必要となります。

今回の寄贈は、亜細亜大学八王子キャンパスのトレーニングセンターを新築し、大学側が機器を新調したことから、これまで主に野球部が使用していた機器を寄贈くださったことが経緯となります。生田監督から、故郷、玖珠町のスポーツ振興や活性化に活用してほしいとあり、その思いを尊重したいと考え、町内のスポーツ団体の利用や、スポーツ合宿など町外からの呼び込みも含めて、スポーツ振興及び交流人口を増やす取組ができないか検討中でございます。

昨今、スポーツ大会やスポーツ合宿誘致で交流人口の拡大を図り、来訪者に町の魅力をPRすることで様々な波及効果が期待できるスポーツと旅行・観光を組み合わせたスポーツツーリズムの推進など、いわゆるスポーツコミッションの取組が全国的に広がっています。さらに、玖珠美山高校運動部の利用や町民の健康増進にも役立つものでもございます。

いずれにせよ、設置場所や活用方法について、関係者と協議を加速させたいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 分かりました。

旧八幡小学校を合宿所とするなど、これはほかの学校でもいいんですが、トレーニングマシンと一体化した空き校舎の活用なども一緒に考えることはできないかなと思っております。

いずれにいたしましても、寄贈者の生田 勉さんの気持ちを大切に、また、その気持ちに沿った活用方法が早くなされることを期待しています。

今日は、二十四節気の一つであります白露で、草などに露が降り始める頃とされています。秋は運動会や文化祭、祭りなど様々な楽しい行事が行われる季節であり、また、夏秋野菜の収穫、冬春野菜の準備、稲刈りなど忙しい農繁期の季節でもあります。農家の皆さんをはじめ町民誰にとってもうれしい実り多き秋となることを願って、私の質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時40分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） こんにちは。9番宿利忠明です。

議長のお許しを得まして、通告に従いまして一問一答式でお願いをいたします。

まず、最初であります。おくやみ名簿の掲載についてということであります。

今年は8月1日に、おくやみ名簿として全戸配布されていましてけれども、そうした中、名簿で、私のところが載っていない、どうなっているんだろうかというような声を何名かの方から聞いたわけでございますけれども、こうした事実は町として把握をしているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

毎年お盆前に、年間をまとめた物故者の情報をおくやみ名簿として、全戸配布によりお知らせしております。

記入漏れについて、町として把握しているのかとの御質問であります。御遺族や御親族などが届出をされた際に、おくやみ名簿を含め、新聞や広報くす、玖珠町アプリリンクすに掲載をするのか、御希望を確認させていただいております。

また、御親族や自治会の方が届出をされるケースがあるため、届出書の控えを喪主さんに確認をさせていただきようをお願いしております。この再確認を受けて、過去にも各種掲載について急に変更される場合も出てきております。

また、お盆前のおくやみ名簿の作成に当たり、掲載の希望に変更がある方は御連絡をくださるよう、広報くすでお願いしているところでございます。

したがって、あくまで臆測になりますが、おくやみ名簿の記入漏れについては、御家族の方々が記載をするようにしていたつもりだったとか、掲載しないようにしていたという勘違いというケースが考えられます。本年も何件かはそういったお電話がかかっておりましたが、確認をし、そのような届出をされたということで御連絡は受けたところでございます。

しかしながら、初盆会を迎えられる御遺族や御親戚、関係者の方々の心情を鑑み、届出時の意思確認や変更手続については、今まで以上に周知徹底を図り、誤解を生じないように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） そういうふうに徹底をしているので、記載漏れについては、町としてはないということでもよろしいんですか。あくまでも親族や遺族の方の希望に沿って名簿は作成しているので、町としては記載漏れはなかったということでもよろしいですか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） はい、議員さんのおっしゃるとおりでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） そういう事実ということであれば、先ほど課長が答弁にありましたように本人が、これは死亡届のときに一括して、今言ったように、帳簿に載せますかとか、おくやみ名簿とか、りんくす、あと新聞に掲載されますかと窓口で確認をされておるといふことで、その後、言うたことは、前は2回の町報というか、自治委員文書があって、今年度から1回になったんで、前は7月15日に配布をされて、そのときに、うちが載っておらんといふ気がついて、あえてまた何らかの手を取ってくださいとか、私が聞いた範囲では、そこの方は記載漏れで、おたくは今年初盆ですけど載っていないが、おたくの希望で今年初盆はしないんですかとかいうような問合せが、やっぱりあったらしいんです。その過程として、非常に残念で悔しい思いをしたというようなことがありましたので、こうしたことがないように、きめ細かな。来年からないということ、今回こうした質問をさせてもらったんですけれども、今、課長の答弁では、町としては何らそういう記載漏れの事実はなくて、本人のあくまでも希望で載せてなかったということ、再度お聞きしますが、よろしいですか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えします。

本年も、先ほど申したとおり、何件かそういった電話、問合せはございましたが、おっしゃるとおり、死亡届の際のチェック等は重々に確認しております。本年より、自治委員文書、行革の一環の中で、月1回というような形の中で、15日発送がなくなりました。非常に8月1日が短期間と、もう早い方であれば初盆会が行われるというような部分もございます。来年に向けては、関係各課と協議しまして、6月末までの死亡者、死亡届に関して、事務的には15日ぐらいの完成は可能ですので、そういったところで、まずは、おくやみ名簿は作成しますが、役場とか各4地区のコミュニティセンター、そういったところにも事前配布等も可能というふうに考えておりますので、そういった前もってすることになれば、名簿を見て、うちが載っていないということであれば、正式な8月1日の全戸配布に向けての調整も可能かなというふうな形は今感じるところでございますので、来年に向けては、少しそういったところで緩和措置を図ってまいりたい。庁内で協議して、可能であれば、そういった形で

やりたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 何件かのそうした問合せがあったけれども、本人の記憶忘れというんですか、勘違いで、死亡届のときに、もう載せんでいいですよというようなあれが確認できたということですね。

次は、記載漏れ等の対応を伺うときに、実はおたくはこうなので、載せなくてもいいよと死亡届のときにはありますよというようなことを説明しているということですか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 議員さんのおっしゃるとおり、そういった記入の説明をし、記入されていない、チェックされていないというようなことで、お答えをしております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 来年度に向けては、早期に対応して、正式には一日に配るけれども、7月15日頃からコミュニティとかに置いて、見られる方は見て対応するというような答弁をいただきましたので、ぜひそうしたきめ細かな対応を。やはりなかなか、自分のところが初盆であったけれども、ここに載っておらん。今の時代は、家族葬とか、もう人との交流を少なくするとかいうことで、いろんな面で気を使う方もおられますので、それに対応するようによろしく願いしておきたいと思います。2番目に入ります。

立羽田の景についてであります。立羽田の景は、昔から、向こうの奇岩が見えて景観ということでしたけれども、近頃は前に植えた木が非常に大きくなって、向こうの岩が見えないということで、近年、観光客あたりも来てから、なしかい、せっかく来たのにいっそも見えんじゃねえかいというような苦情がたくさん出ておりますし、私たちも気にかけて、何とかならないかということで町にも何回かお願いをして、一度は森林組合さんでしたか、剪定をしたことがあるんですけども、なかなか思うようにできなくて、地元の同意も要るというような話で、十分な剪定ができなくて、すぐ伸びてしまっ、また元になってしまったということでもあります。

今回は、もう少し景観がよくなるような剪定はできないのかどうかということでお伺いします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

立羽田の景は、名勝耶馬溪の一角にあり、新緑や紅葉シーズンには多くの観光客が訪れる観光名所になっていますが、年々成長した樹木によって、せっかくの景観が損なわれている箇所があることは承知しております。

また、耶馬日田英彦山国定公園の第2種特別地域や、生活環境保全林事業により広葉樹等を植林した区域や、景観を保っている森林は、森林法に基づく保安林の指定を受けております。このため、剪

定や伐採を行うためには、地権者の同意はもとより、自然公園法に基づく大分県の許可並びに保安林の伐採等についても大分県の許可が必要となります。

景勝地は、景観の維持や保健機能を目的にした項目もありますので、許認可を受ければ伐採等が行える可能性があると思われますので、法や制度に基づいた作業が可能となるよう、現地調査を行い、地権者や地元組織、行政機関、関係機関と協議を進めたいと思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 先ほど申しましたように一度は、そしてまた許可を得らにゃならんということも十分承知をしております。

私が今回こうした質問をいたしましたのは、今度、道路の拡張工事によって、その道路に係る分の補償が町のほうに、あれは町や県の補助で植えた木ですけれども、地元の土地にあるんで、地元の権利かなということで、地元の同意が得られないとなかなか難しいんじゃないかということ、こうした質問は控えておったんですけれども、今回、道路拡張に伴う木の補償が町に入って、片づけも町がせにゃならんというような予算で上がっておりますので、そうしたら、その流れがありますので、ある程度町の権限でできるんじゃないかなということで、今回お伺いをするわけでありまして。

もともとあそこは岩の前に個人所有の山林があって、その方が景観ということで町に寄附をさせていただいて、杉の木を全部切って、向こうの岩が見えてあった。300度ぐらい、たくさんの岩が見えて、非常にすばらしいということで評判もよかったわけでありまして。その前に植林をしたのが、今思えば、そうした景観の前にあれだけ大きくなる木を植えたというのが、もう少し低木の景観を損なわれないような樹木の選定をしておたらよかったかなと思うわけでありましてけれども、今となっては向こうの岩が見えるぐらい、そうした許可をお願いして、景観の復元というんですか、前のやっぱり森林を、あれだけの広さの山を寄附した人の思いも含めて、早期にこうしたことをやっていただきたいと思うんですけれども、町長さんの考えを伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

個人的なことですが、私も毎日あそこを通りながら通勤をさせていただいております、議員御指摘のとおり、直売所があって、駐車場広場があって、その足元の樹木が特に大きくて、今おっしゃるように向こうの見通しが悪いというような場所もあります。

さっき課長が言いましたように、保安林の中にも水源涵養保安林とか保健保安林という種類がありまして、保健保安林は、森林の中に入って、森林を楽しんで、すがすがしい気持ちになってもらうというような、そういった機能で保健機能というのがございます。そういった意味では、必ずしも伐採できないということではありませんので、その保安林、現地の制度に従った伐採方法を見いだして景観を復活させるということは、できる話だと思いますので、さっき課長が言いましたように県等とも相談しながら、どの箇所をどの程度切れるかなども含めて相談をしていきたいというふうに思っ

おります。やれない話ではないというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 非常に、県の許可を受けたりとか、難しいということは重々分かっておりますけれども、私が今、あえて剪定という言葉を使ったんですけれども、元から切り倒してくださいという話ではなく、中途から向こうの景観が見える程度の剪定ということになれば、幾らか許可が取りやすいんじゃないかと思うので、早急に手続を。

今、現に行ってみれば、どこら辺の木を剪定すれば向こうの景観が戻るとかいうのは一目で分かると思いますので、そこら辺のところは早急にやっていただきたいと思っております。

何かこれについて、担当課長。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

以前、実際に剪定作業をした経緯もございますので、どの程度の費用と、どの程度の広さも含まれて、財源、県の補助等も調整しながら、可能であればいたしますが、なかなか費用面で今すぐには非常に厳しい部分もございますが、そういった部分の相談を含めて、地権者及び関係者、それから県等とも協議しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、財源の話が出たんですけれども、これは森林譲与税は使えないんですか。

○議 長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） お答えを申し上げます。

森林環境譲与税はどうかということで、景観形成というのがございますので、ちょっと県のほうとも協議をしてみたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） それなりにいろいろな知恵を出して、前向きに一刻も早く、今年の観光シーズンには間に合わんと思っておりますけれども、少しでもお願いをしておきます。

次、3番目に入ります。

道の駅くすについてであります。

パンコーナーについて、衛生面を考慮しての工事について伺う。これは当初予算のときに、保健所がパンコーナーと通路を衛生的には分けてほしいというようなあれがあったので、当初予算にこの工事費が上げられて承認をしたわけでありましてけれども、いまだに何の工事もできていないし、このことについてはその後どうなったのかお伺いいたします。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

道の駅童話の里くすは、限られたスペースの範囲で年々商品を充実していることから、現在のパンコーナーが通路で一部を陳列・販売しているため、保健所から衛生面で問題がある旨の指導は受けました。このため、議員御質問のとおり、今年度予算で施設の改修を進めているものでございます。

早速、今年4月から設計協議を開始しましたが、協議を重ねる中で、道の駅から、改修工事は繁忙期となる大型連休と夏から秋の行楽シーズンを避けてほしいとの要請がありまして、改修時期については今年12月を予定しております。

なお、改修は、大学と自治体との連携事業を生かして、大分県立芸術文化短期大学の美術科の生徒さんの協力を得ることができ、お客様の動線、使い勝手等を含めたデザイン提案を受けることになっています。現在、魅力的なパンコーナーとして改修できるように、大学、道の駅、西部保健所と協議を重ねております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 私が聞いた範囲では、何か保健所は当初そう言いよったけれども、もうコーナーを分けんでもいいというような話で、工事をしなくてもいいというような話も聞きましたし、また、道の駅も、早くというか、できれば6月、7月の梅雨時期のほうが好ましいと言ったけれども、その後、一向に町のほうからも連絡がない、どげんなっちよるじゃろうかと。道の駅の関係者がそのような話をしていたので、私もその後もずっと推移を見ておったんですけども、いまだに何もしてなくて、昨日もちょっと、どげんなっちよるじゃろうかと思って行ったら、衛生上で焼きたてのパンは出せませんという袋詰めを今販売しておる状況です。今、課長が言ったような工事の内容、それはちゃんと関係者には意思疎通というか、お話をして了解を得て進めておることですか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 設計につきましては、当然うちだけではできませんので、道の駅と一緒に協議をしながら、大学の学生さんたち等も入りながらということで、先般、私のほうも参加をしたんですが、8月に学生さんたちが見えまして、模型を使った、こういった形でつくりたいという提案を、道の駅の駅長やパンコーナーの責任者をはじめ皆さんに紹介をする中で、ここは変えてほしいとかいう提案をしております。いずれ設計ができると思いますので、それを受けて工事のほうは入札をしたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今の説明を聞けば、非常に前向きにいつているということで分かるんですけども、その過程で、もう少しやっぱり双方の意思疎通というんですか、ちょっと足らなかったんじゃないかなというような気が、お話を今聞きながら思ったわけで、私の勘違いもあるかもしれませんが、そうしたことでございますので、ぜひ。12月には出来上がるということでよろしいですか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 今、設計を詰めている状態でございますので、この前のプレゼン以降、修正をしたのがいいということであれば、至急、設計にかかり、それから入札をしたいということで、忙しくないというか、ちょっとゆっくりある時期の12月を目標に工事をする予定でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 保健所の衛生面をとというのは、当初のとおり、やっぱり衛生面で今のままでよくないですよというのは、そのとおりなんです。そこら辺が、何かもう、いや、保健所があえて仕切りを設けんでもいいというようなのがあったんとかいうような話もちょっと聞いたんですけど。そこは当初のとおり、保健所が衛生的にはこうなさいという指導は生きているというか、そのままいいんですね。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 先ほど回答いたしましたプレゼンのときに、西部保健所の方も見えて、どういったことに気をつけてくださいというようなアドバイスをしながら、皆さんでプレゼンを受けました。保健所も、具体的に突っ込むというより、どちらかというとな出来上がったことに対しては指導するということですが、今回は事前のプレゼンにも来ていただいて、いろいろアドバイスは受けているところでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） ぜひ、当初の予算どおり、途中でそういうので、ここに限らず、当初はこんなはずじゃなかったというような事例が何件か私も耳にしますので、十分気をつけていただきたいと思っております。

4番目であります。宇宙ビジネスについて。

くす天空の輝き（仮称）ということで、ブランド化推進事業をしていくというお話がございました。こうした中で、やっぱりお米ですので、今年はもう秋の刈り入れをすれば、すぐ来年度の作付とかがあるので、具体的な戦略を伺うということでもあります。

まず、宇宙データを利用して、青森の青天の霹靂というような形のブランド化を目指すんだらうと思っておりますけれども、そうした場合、やっぱりモデル地区というんですか、こうした事業をうちの田んぼでやってみたいとか、そうした具体的な考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

まず、具体的にどのようなことをうちが考えているかということを御説明したいと思います。

これまで、ひとめぼれ特Aランクを取得することにより、玖珠米のブランド化を進めてきましたが、玖珠町内で栽培される良質米をさらにブランド化させることにより、農家所得の向上につなげたいという狙いがありまして、このたび宇宙ビジネスの一環として、（仮称）くす天空の輝き栽培に挑戦したいという取組です。

人工衛星データを使った米づくりですが、水分や栄養管理、収穫適時の判断、施肥量の決定など、

適正な栽培指針を行うことにより、良質米の割合を高くして、最高品質と最高級管理をうたい文句に有利販売を行う戦略です。

このため、珍珠米全てが人工衛星を活用したくす天空の輝きブランド米になるわけではなく、人工衛星データを活用した水田に限定するなど、一定の基準をクリアしたものを選別することになります。

計測データに肥沃度の測定がございませう。これは、有機物の含有率の指標であり、腐植含量によって左右されますので、腐植含量が極めて高い肥沃度の水田では、たんぱく質含有率が高くなりやすく、収量は増えますが、一方、味は落ちてしまいます。青森県の成功事例であります青天の霹靂では、8%を目安としています。

また、最適な日程で稲刈りを行うことも、衛星写真の水田の色合いとアメダスの気温データによる積算温度で判断でき、稲刈りの日程などがスマホ等でも確認できるようになりますので、大規模農家にとっても計画的な作業計画を立てられることになり、さらなる面積拡大につながればと思っております。

今回、9月議会で調査研究に必要な補正予算を計上していますので、採択いただければ、技術面や栽培計画の点で関係者の協議をスタートさせていただきたいと考えております。

まだ、私どもも、業者さんとかが決まっていないので、はっきりしたことは分からないんですが、どうも調べると、水田の肥沃度とかは田植直後の水田がよろしいとかいうふうになっておるようございませう。それを基に肥沃度とかを計りますので、始めるとすれば来年の5月以降ぐらいからになると思ひますし、写真はピンポイントで撮るのではなく、全体的、珍珠町なら珍珠町を、メッシュとひいて1メートル幅とか3メートル幅、10メートル幅、これで値段は変わりますが、それで撮りますので、そういう写真を撮って、それから進めてまいりたいと思ひます。

いずれにしても、まだちょっとコンサル業者等の助けが必要になりますので、またそれを受けて動いてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 青森の場合は、水田1枚ごとに予想する、収穫適期のマップを作成したりとか、今言ったうまみかね、食味のたんぱく質限度、そうしたものを衛星データで各農家さんには今言うスマホ等で随時できますよというようなことが、ここにあるわけですけども、宇宙データを使う場合は、やっぱりお金がかかるわけでありませう。そうした場合の宇宙データ使用料について町としてはどのように考えているのかお伺ひします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

土壤調査のデータがどのくらいということで、100万円から200万円ぐらいではということもお聞きしておりますし、先ほどお話に出ました青森県の青天の霹靂の境谷さんによりませうと、青森のほうは、一度取った土壤データは、10年ぐらいは前を使っているということをお言ひしました。

あそこは2015年ぐらいだったと思ひますが、始まったのが。今までは、県のほうが衛星データの

お金を出していたということもあったんですが、今年から農家から頂くようにしようというお話もお聞きしております。私どものほうは、まだ全然始まっておりませんので、当面は行政のほうに負担をしながら、ある程度、農家さんに米の価格上昇等のメリット等をお示しすることで、いずれ農家からそういう費用は頂くようにしたいというふうには現在のところ考えております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 青森県の場合は13市町村でやっているというのはここにあるんですけども、今回、玖珠町単独でということだろうと思うので、そうした場合、やっぱりモデル地区というんですか、今言った今年の植付け前に町内の田んぼの衛星写真を見て、肥沃度が余りない適地というんですか、この事業をするところを選んで、その地域にそうした事情を説明して協力してもらって、来年度からその事業に取りかかっていたいというようなことでよろしいですか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） この事業は、みらい創生課がしておりますが、農林課とも一緒に事業を進める予定でございます。

9月21日の日に関係者による第1回目の会議を持つようにしてございまして、チーム名もチームアポロというふうには、ちょっと宇宙をイメージしたチーム名をつくってございまして、みらい創生課と農林課ということで、それぞれ役割分担を決め、やっぱり販売の問題、お金の問題、それから土地の問題、いろいろあると思いますので、まずは土壌診断を受けて、それから、どの土地が適当であるかということ踏まえながら、そのチームと一緒に考えていきたいというふうには思っております。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 今、議員から、今年と来年のスケジュールの関係のお話をいただきましたので、私から少しお答えさせていただきます。

人工衛星、宇宙から写した写真と、その写真の田んぼの色具合によって、ここはもう例えば稲刈りができる、ここは1週間待たなければいけないというような、簡単に言えば、そこが赤く写るか柿色に写るかによって、刈り時と、もう1週間待ちというような、そういった管理。稲刈り一つ取ってみれば、そういうような写真、映像になります。先ほどから出ていますように、何日に田植をして、今、何日たっているから累積温度が何度だということで、温度の累積度にもよりますので、そういった意味では、栽培の日記をしっかりとつけている事例があれば、そこと写真のマッチングができますので、来年からは、最初からちゃんと植付け日記とかを書いていただくような作業が始まると思います。

それで、それがうまくいくかどうかの実証を今年の春に植えた方に対してモデルができないかということも、そうすれば1年早く取りかかりができますので、今、関係者に、今年そういったモデル的な実証事業の分の予算が取れないかをお願いしてございまして、それが取れば、今年記録された方がいらっしゃれば、どの方になるか分かりませんが、そういった方々と相談しながら、一つのひな形といいますか、モデルができますので。それで、このような形でやれるということになれば、来年春からのもみのまき付けとか田植とか、そういったデータをずっと取っていただいて、来年秋から

宇宙米の第1号が取れるのではないかなという、そういうスケジュールで今やっているところです。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 町長は、そういうスケジュールでよろしいですか。今、町長の答弁で、担当課長は。

いや、私は今ちょっと質問が早かったかなと一瞬感じておったところでありましてけれども、行政にはスピード感を持ってやれというような話がいつもあるので、私がちょっと先走ったかなという気はしておりますけれども、これにつきましても、非常にいいことなので、ぜひ早め早めにやっていただきたいというのが思いであります。

それで、この前もちょっと話したんですけども、（仮称）くす天空の輝きですけども、本来は、ひとめぼれを使うんですか、何の品種を使うんですかというような話もさせていただいた。実際、どのような、品種についてはですね、新しいこの天空の輝きという品種改良をしてやっていくのか、従来の一とめぼれなりを使うのか。そこら辺が今分かっているならば、お知らせいただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

衛星データとしては、期限が余り長いと、うちのほうは田植の時期が非常に長いということですので、ひとめぼれとかコシヒカリにということも考えられるんですが、現在のところは、ひとめぼれ、コシヒカリを両方やろうというふうに考えております。

まだこれは正式ではないんですが、できれば天空の輝き、織姫、彦星、そういった二つの名前をつかって、こっちがひとめぼれ、こっちがコシヒカリとかというふうにやれたら、まだ面白いかなという段階ですが、そのようなことも今ちょっと計画はしております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 本当に非常に夢のある話で、それで協賛する農家が増えて農家所得の向上になるとありがたいなというふうに思っております。

こうした場合、私たちのような中山間地でも適用できるのでしょうか。それとも、やっぱり平野とのか、珍珠盆地にある程度まとまった田んぼのあるところとか、ある程度やっぱり珍珠町でも地域が限定されるのでしょうか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） その質問が一番難しい御質問かなとは思いますが。

衛星データと、あと土地のデータのマッチングは必要なのか、今ある農林課が使っているやつでいいか、そこら辺は、まだ予算がありませんので、業者さんとお話できておりません。

私どもが考えているのは、もう山間部まで含めたところでもできるようなシステムづくりが必要というふうには考えているというのが、今時点での答えになります。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 町内で、こうした計画というんですか、ぜひ中山間地も含めたところで、町

内全域で、手を挙げたら誰でも参加できるというようなことで、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、おおいたスペースフューチャー、それから大分県信用組合と玖珠町で包括連携協定を結んだというような新聞報道もありましたが、この協定について伺いたい。どのような内容なのかをまず伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

大分空港が、アジア初の水平離着陸型宇宙港、スペースポートに選定されるなど、九州はロケットの打ち上げ施設や研究開発拠点があり、これからの日本の宇宙産業振興を牽引していく大きなポテンシャルを有しています。

また、大分県は、国（経済産業省と内閣府）から宇宙ビジネス創出推進自治体に選出され、人工衛星を積載したロケットの打ち上げや関連産業の振興を進めているところでございます。

これらの背景を踏まえて、玖珠町も一連の流れに乗り遅れまいと、宇宙ビジネス創出や人材育成などを目指す一般社団法人おおいたスペースフューチャーセンターと衛星活用の需要を掘り起こして、産業振興や新たなサービスの可能性を探りたいと、自治体として手を挙げていました。

地方創生を本業の一つとする大分県信用組合の吉野理事長が、スペースフューチャーセンターの副理事長を兼務されており、玖珠町を応援したいという御厚意から、県内3か所目の宇宙包括連携協定をおおいたスペースフューチャーセンター、大分県信用組合、玖珠町の3者による提携に至ったことが経緯となります。

今後は、農林業・観光・教育の3分野に防災を含めた事業展開を模索していきまして、まずは先ほど御質問のありました玖珠米の新たなブランドから重点に進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 包括連携に、個々に農業部門、それから観光部門、教育部門、そしてメディアとの連携とか、いろいろ計画をしているようでありますけれども、この中で、鉄道少年団と宇宙少年団の交流というのが上がっているんですが、この宇宙少年団というのは町内に組織を新たにするとということですか。もうあるんですか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 玖珠町内にはございませんが、大分県内のほうに、何十名かということですが、ございますので、もし可能であれば、宇宙少年団、鉄道少年団が豊後森機関庫等で何らかのイベントができないかなというところを今現在考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 現在、そうした少年団があれば、ぜひ町内でも結集をするというような前向きな考えでやっていきたい。全体で町長にいま一度伺います、この包括連携についてですけど。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

先ほど課長が答弁しましたように、大分県信用組合さん、おおいたスペースフューチャーさんの御厚意によって、このようなチャンスをいただきましたので、これに沿って玖珠町の発展に向けて努力をしていきたいと思っております。

先ほど出ました宇宙少年団、それからもう一つ、鉄道少年団という組織があるんですが、両方とも全国レベルの組織で、大分県にその支部がございます。大分市等の都市部を中心に小・中学生で数十名の会員さんがいらっしゃるということですので、大分県はもちろんのこと、全国からそういった鉄道ファン、宇宙ファンの方が玖珠に結集して、いろんな盛り上げにつながっていければいいのかなと思っております。

お迎えする以上は、地元の小・中学生にも宇宙や鉄道をより意識していただけるような取組を教育委員会と連携しながら進めていくのは大変いいことだと思っておりますので、考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 私たちの頃は、緑の少年団というのが林業研究グループと小学生と一緒に山に木を植えるとかいうような活動もしたわけでありまして。そうした意味で、こうした鉄道少年団、宇宙少年団が玖珠町の核になって玖珠の発展をしていただけるとありがたいなと思いますし、非常に夢のある話でありますので、ぜひ大いに早く進めてほしいとお願いをして、私の一般質問を終わります。どうも。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君の質問を終わります。

次の質問者は、2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） こんにちは。議席番号2番、幸福実現党の衛藤和敏です。

8月下旬から急に秋の気配を感じるようになり、稲もだんだんと黄金色に変わり、稲刈りの季節になりました。心配された台風11号も大きな被害がなく一安心です。順調にこのまま稲刈りができて豊作の秋が喜べばうれしいことです。

それでは、議長の許可をいただき質問に移らせていただきます。

早速、最初の質問ですが、コロナ時代・宇宙時代に対応した人材育成についてということで質問いたします。

コロナウイルス感染症が、2020年1月に我が国で最初に感染者が出て以来、3年目になっております。コロナにより、仕事の在り方や経済の在り方、コミュニティの活動、学校生活など、普通の生活が一変してしまいました。

東大のチームが今年3月から6月にかけて調査した結果で、コロナの影響で増加した自殺者が8,000人に上ると試算が出ております。中でも、最多が20代の女性で、19歳以下の女性も比較的多かったとなっております。また、8月19日の大分合同新聞では、全国学力テストと併せて行われたアンケート結果の記事では、コロナ感染症前に比べ夢や目標を持つ子供が減少との記事が掲載されておりました。

このような現象は、コロナ感染症の影響で一変した社会に未来が見えない、先が見えない不安があるからだと思います。

また、お祭りや様々な自治会事業や各団体の活動など、制限がなされ、悩ましい状況になっております。さらに、最近では、コロナに追い打ちをかけるように、ロシア・ウクライナ紛争、それに伴う物価高騰、円安、インフレと、私たちの生活に重くのしかかっております。さらに、もう一つ、台湾にペロシ下院議員が訪問したのを機に、中国の軍事行動が加速化し、日本の周辺海域は緊迫しております。

このような世界が混沌とした時代に、どのように情熱を燃やし、未来を切り開けばいいのか。自己啓発や発想の転換など、時代を切り開く能力を研さんし、先に見えるリーダーを養成することが、玖珠町の未来のために今求められているものと思います。

まちづくりは人づくりと言われます。このような不透明な時代だからこそ、平松県政時代に行われた豊の国づくり塾のようなものを開設するときと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

玖珠町の中では、農業分野の研究活動、実践活動されている農業の夢創塾というものがあります。活発に活動されております。

このように、行政が主導した塾や学びの場、実践の場を設けることは、非常に大事なことだというふうに思っておりますが、先般、もう3年前になりますが、平成30年度から地域力くすデザイン会議「とことん玖珠町」というのを3年ほど開催し、町民の皆さんと一緒に町の将来を考えて、いろいろと意見も御提案もいただいたり、議論を重ねた取組を行いました。

この結果を受けて、私どもが第6次玖珠町総合計画を策定した際には、生の声が反映されたということで、非常にありがたい思いがしたわけでございますが、そこで、一つ反省点としてありまして、それは、まだまだ行政への依存度が非常に高いということで、一緒に学び、一緒に考えて、その後の行動するということは、まだまだ熟成されていないというふうな反省点もございました。

私も先ほど議員がおっしゃった豊の国づくり塾の関係者の一人でございますが、県内各地にその塾生がおって、地域の盛り上げをしてくださっておる。そういった方々が、また若い人を募ろうということで、その第2期の塾生に私も参画をさせていただきました経験がございますけれども、やはりこういうことを少しずつ繰り返しをしなければ、言いつ放しで、あとは市役所、役場がよろしくねで終わってしまう危険性がありますので、そういったことを考えまして、手法とか内容とかそういったものを、とことん玖珠町の反省、再検証をして新しい制度を構築して、いい時期に、そういった塾、学びの場、一緒にまちづくりに参画できるような場を提案といいますか、呼びかけをしたいと思っております。

いずれにしましても、昨今のように宇宙関連プロジェクトや、食・グルメ、観光や都市交流、そういったどんどん目新しい動きもございますので、そのような塾の開設は大切かと思いますが、いまし

ばらくその方法等も検討させていただき、いずれそういった時期が来ましたら、また再提案をさせていただきますというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） まちづくりは人づくりということで、町長がいつも言われております協働のまちづくりということは、やっぱり人の力が必要でございます。

私も、今、町長が言われましたように、議員の先輩方も何人かおられますが、豊の国づくり塾の何期生だか、1期生か2期生かで学ばせてもらった経験があります。

その当時です。やっぱ、大山町の矢幡治美氏や湯布院町の溝口薫平氏、中谷健太郎氏と、カリスマ的な方々のいろんなお話を伺って、本当に刺激になりました。また、夜は、夜なべ談義とかをして、お酒を飲みながら夢を語って情熱とか前向きな気持ちを養ったことを思い出します。非常にこういうことが大切じゃないかなと思いますので、前向きにまた考えていただきたいと思います。

次に、先ほどから宿利議員の質問にもありましたが、宇宙関連で、農業の分野ですが、研究会を創設してはどうかということです。

町では、大分空港が宇宙港として事業を行うことをきっかけに、農業面の宇宙ビジネス事業の計画を先ほどの話のようにしております。これは未来に向けたチャレンジで、素晴らしいことと評価しております。

そこで大切なことは、技術が先端過ぎて肝腎な農家がついて行けなくては、もう何もありません。また、農業といっても、有機農業からスマート農業と大変幅が広く、奥が深いものです。そのため、知識や経営力を磨くことが、もうかる農業の元となり、農業発展につながるものと思います。

そこで、宇宙事業にとどまらず、農業全般の知識を磨く、仮にの名前ですけれども、玖珠町未来農業研究会なるものを創設し、やる気のある農業経営者を養成することが重要と思いますが、この農業のところのお考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをしたいと思います。

近年、AIやロボット、ドローンなどを用いて、効率的で高収益が見込める農業を実現するためのデジタル技術や製品を活用したスマート農業が、日本でもかなり多くのサービスが登場して普及をきてきております。

また、先ほど言いましたように、県内の市町村でも宇宙に関連する事業を検討している動きがございまして、先ほど、みらい創生課長からも申し上げましたように、玖珠町では農業分野で衛星データを利用した先進的な農業ができないか、農林課も一緒になって検討を始めようとしているところでございます。

また、町内では、農業技術の向上、農家間の情報交換、土・堆肥づくりによる安心・安全な野菜づくりなどを目的として、これも先ほど町長が言いましたけれども、夢創塾というのがございます。10

年後の珍珠町の農業を考え、土・堆肥づくりを主として活動を進めておりますが、さらに先進的なスマート農業をミックスさせて、もうかる農業の仕組みづくりを構築させようという動きもあるようがございます。

町といたしましては、行政主導で新たな研究組織を設けるのではなく、将来の珍珠町の農業のために取り組んでおられます様々な研究・実践グループの共同研究・活動を支援することで、その結果として町単位の農業研究組織化の可能性も出てくるのかなというふうに思われますので、今後、情報収集や関係者の方々の聞き取りなどは行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 今、夢創塾などグループはありますが、みんなが入り、そこに集まるかといえば、なかなか人間関係がいろいろあつたりしますので、やっぱり本当は行政が主導になってやるのが一番このような時代だからこそいいかなと、まず私は思っておりますが、そういう形でも進めていただければありがたいと思います。

まちづくり、農業でも一緒ですけれども、補助金とかそういうものは今まで政策として十分に行っています。それに加え、本当にもうかる農業を実現するには、政策だけじゃなくて、やっぱり人づくりだと、それも思います。情熱とか、チャレンジ精神とか、そういう精神的な部分を補助金などの政策と併せて人をつくっていくということが、これからの農業の発展には、本当に、まちづくりでもそうですけれども、必要なことだと思います。

なぜ農家がもうからないかということ、コスト計算とか収量を目標設定して精算するとか、そういう企業的な経営能力が欠けているんじゃないかなろうかと思えます。そういうことをやっぱり塾を創設して身につけてもらう。これが、今後のまちづくりなり農業にかかっている、本当に人を育てるといふことにかかっているんじゃないかなろうかと思えますので、よろしく願いいたします。

県で、平松知事時代に豊の国づくり塾を創設し、一村一品運動を成功させた時代がありました。その時代か分かりませんが、まちづくりのためには本当に人づくりが大切だと思います。その点について、県政で活躍された副町長のお考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 議員が御紹介された豊の国づくり塾については、私も中津の振興局に勤務していた当時、事務局として中津塾の方々と一緒に活動させていただいたことがありました。この経験などを通して、人材育成こそが地域の発展の柱だと私も認識しております。珍珠町におきましても、地域で活躍されている方々とお会いするたびに、人材が地域をつくっているということを実感しております。

町では、住民が創る「くす町魅力化向上」事業などの人材育成事業に現在取り組んでいるところで、こういった事業の組立ては、豊の国づくり塾のような行政が前面に出て住民を組織して引っ張っていく形もありますが、デジタル化の進展など社会情勢の変化や住民の価値観の多様化の時代にあり

ましては、様々な分野でチャレンジしている個人やグループの活動を行政が支援していくことや、異なる分野で活躍している人材をコーディネートして町としての新たな展開をつくっていくことなども重要ではないかと考えます。

引き続き、共同参画によるまちづくりの実現に向け、人材育成に力を注ぎ、何よりもそれを地域の力として高めていくことも目指しまして、私も努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） やっぱり人材育成が本当に大切だと思います。今言われたように、地域にはいろんな活動をされている方々がおられます。その方々、グループを行政がバックアップしてする方法も、今はそういう方向だと思いますけれども、できたらそういうグループの方を全部集めて一丸となって玖珠町の発展に向けていくというようなことを行政がやっていただくと、もっと力強いものになるんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

人のやる気が原動力となり、また、いろいろ経済学とかありますけれども、やる気の経済学というか、いろいろ手法がありますけれども、やっぱり人のやる気が前に動かすものだと思いますので、人材育成に力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、大きな2番目の質問です。

原野・山林等共有地の管理存続問題について質問いたします。

原野や山林の共有地は、玖珠町のあらゆる場所に点在していると思われれます。以前は、木材の利益が出たり、放牧が盛んであったために、原野の共有地の利便性が大変発揮されていた時代がありました。しかし、昨今では、木材価格も下落し、手入れがされていない山林や放牧もされなくなった原野は、かえってお荷物の状態になっています。

その上、固定資産税を納付することが求められ、ある集落の世話人の方から切実な思いの相談を受けました。発端は固定資産税納付のところでしたが、調べていくうちに、過疎化や高齢化や世代交代、転出等が進む中、相続に伴う所有権の移転登記などがされていないことにより、所有者の所在が不明や連絡が取れないなど、将来、共有地の管理保存は大変な問題だと思いました。

そこで、幾つかの点で質問いたします。

最初に、世代交代や転出等で連絡が取れない場合の対応策はあるのか伺います。

例えば、立ち木の伐採、その後の造林等の事業を行う場合や、売買などを行いたい場合など、連絡が取れない権利者がいる場合、どのようにすればいいのか。また、解決策等があるのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 例えの中に林業の施業の関係がございますので、まず農林課のほうからお答えをします。

対策としまして、共有者不確知森林制度という制度がございます。この制度は、共有林の所有者の一部が不明で共有者全員の同意が得られない場合に、伐採等の施業を行う共有者で確知できる所有者

全員の合意で市町村へ申請し、市町村長による公告、都道府県知事の裁定等の手続を経た上で、その者が所有する立ち木の持分を移転すること、共有者に土地の使用権を設定することなどの一定の裁定手続等を得て、伐採や造林ができるようにする制度がございます。

県のほうに、その現状をちょっと問合せいたしました。制度としてはできておりますが、県内では今のところ実績はないようです。全国でも極めて少ない状況で、また、現行の制度ではなかなか難しい部分もあるというふうに聞いている状況でございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 分かりました。売買とかになると、もっと厳しいことになるんだろうと思います。

問題は、なかなか世話をしている人が困っているようです。また、公共事業とか、個人の土地を買い取って何か事業をしたいとかいうところにも、すごい弊害になっている問題で、もう本当に大変な問題じゃなかろうかと思えます。

次に、世代交代が進む中、一部権利者が放棄したいとの意向が出てくるのが予想されます。また、残された権利者も、もう自分も受けかねないという思われる事態が想定されますが、そのような共有者間での問題が起きた場合、町としてどのように対応できるのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 町有林及び普通財産の管理を担当しております総務課からお答えいたします。

議員御指摘のとおり、原野・山林の共有地については、相続が難しく、所有者が不明という土地が多いこと、また、所有者が把握できていても遠方に居住していること、広大な面積を管理できない等、様々な原因があるようです。

総務課へ山林や空き家等を寄附したいという御相談を時々受けますが、町としましては、将来的な維持管理が困難になる可能性が高いケースが多いため、寄附であっても、行政利用が可能な場所を除き、お断りをしているのが現状です。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） なかなか自分たちでやっぱり解決せいでいう方向でしかないのかなと思いますが、本当に難しい問題だと思います、何回も言いますが。

それで、手に負えなくなった管理不足や放置状態の共有地の山林は、森林環境譲与税で対応できるのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

森林環境譲与税の目的や用途につきましては、これまで説明を申し上げたところでございますけれ

ども、森林整備を行うには、森林所有者を特定して、境界や地番などを確認の上、自己管理するのか、森林組合等に依頼するのか、町に委託するのか、売却等を行うのかなど、今後どのように管理の意向を考えているかの意向調査を今現在やっておるところでございます。

その結果、地権者自らが適正な経営管理ができない未整備森林については、地権者の同意の下で、町が経営管理権を設定、もしくは協定の締結を行いまして、森林環境贈与税を財源に森林組合や林業事業体などへ作業委託を行うなどして森林整備を行うことは可能だと思います。この一連の手続がそろえば対応ができるのではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 森林経営管理法ですか、そっちのほうで対応ができる。それは、同意がない方がいても、先ほどの共有者不確知森林制度を利用してできるということ。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 基本、皆さんの同意は必要です。不明な方とかは、さっき言った制度とかを使って一連の手続ができれば可能だと思いますけれども、かなり厳しいというか、すごい煩雑な、時間もかかるようなことが予想はされるとは思いますけれども、そういった一連の手続が終われば可能ではないかなというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） なかなかハードルが高いようですね。

最初に固定資産税のことを言いましたけれども、そういうことができて、固定資産税は、これは確認の意味ですけれども、所有者のところに来るわけですね。

○議長（大野元秀君） 穴井税務課長。

○税務課長（穴井陸明君） お答えします。

対象となる共有地が免税点以上、評価額ですが、正確には課税標準額となりますが、30万円以上であれば、賦課徴収しなければならないことになっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 確認の意味でした。分かりました。

その固定資産税の納付の問題の対応ですが、このことが相談を受けた喫緊の課題でした。部落でお世話をしている方や登記上筆頭の所有者の方が、前所有者から割って納税額を取り集めて今納税をしていると思います。ほとんどの共有地では今のところ問題なく徴収ができていますものと思いますが、世話をしている方は本当に大変だと思います。

しかし、問題は、連絡が取れない方の分を世話をしている人が渋々立て替えて納付をしている状況があります。年金暮らしで、金額は小さいにしても負担は本当に大変でしょう。また、納付期限が過ぎれば、督促状が届き、心労が絶えない状況のようです。

このような、世話をしている方が大変苦しい状況がありますが、この点をどのように町として捉えておられるかお聞きします。

○議長（大野元秀君） 穴井税務課長。

○税務課長（穴井陸明君） お答えします。

共有地の税は、地方税法に基づき、「共有物等に対する徴収金は、納税者が連帯して納付する義務を負う」との規定がありまして、持分に関係なく、おのおのが全額について納付する義務を負い、一人の方が納付することで、他の共有者の納税義務が消滅するというものであります。共有物等の代表者の届出により、納付いただいているところです。

代表者の方が持分に応じた税額を全員から徴収する負担が大きいとのことですが、税法では、所有者全員に納付の義務があることから、誰かが代表となって集金や納付くださる以外に方法はありません。

基本的には、共有者同士の問題と考えますが、数年ごとに代表者変更する方法や、財産配分量の見直しをするなど、代表者の負担軽減につながる工夫が必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 決まり事からいえば、もう本当に当然なことだろうと思いますが、実際に困っている方もおられるということも、やっぱり少し考えていただきたいと思います。

今話されたのがもう本当のことと思いますが、納付しない共有者の税金の徴収方法など、別途で対応策は考えられないのか伺います。

○議長（大野元秀君） 穴井税務課長。

○税務課長（穴井陸明君） お答えします。

御承知のとおり、共有地には、共有者全員の所有権、使用权があります。第三者である自治体はその権利関係に介入はできないものと考えておりますが、民法第255条により、納付しない方が、その持分について放棄することで、解決につなげるなど、検討していただけたらと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） そういう共有者の中で話がうまくできればいいんですが、今後ますます難しい状況になろうかと思えます。

そういうことを踏まえて、今後、ますます過疎化や少子高齢化が進み、共有地の管理存続が本当に困難になると予想されます。共有者の中で争い事が起きるかもしれません。放棄し、町に寄附したいとの共有地も出るかもしれません。先ほどお話にありましたが、既にあるようですが。

今後、ますます少子高齢化や過疎化が進む中、共有地の保全の観点からだけではなく、所有者の立場からも行政として問題視し、対応してほしいと思います。

この質問は問題提起の意味合いも込めますが、今後の状況をどのように対応されるのかも全体を通

して御見解を伺います。

○議長（大野元秀君） 山本総務課長。

○総務課長（山本恵一郎君） 法務担当の総務課から回答いたします。

本件に関しましては、国において、所有者不明の土地を増やさない目的の法律が2021年に成立し、相続登記が義務化されることとなっています。その法律の概要は、望まない相続によって、その土地が放置されるのを防ぐため、一定の要件を満たすことで、相続人が相続した土地を国に引き取ってもらう制度となります。

この制度は、相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律、いわゆる相続土地国庫帰属法として、2023年、来年に施行される予定となっております。

なお、共有地については、共有者の全員が共同して手続することに限り、本制度を利用することができます。この場合、相続等以外の原因により土地の共有持分を取得した方でも、相続等により共有持分を取得した方と共同して、そのタイミングで行うときに限って、本制度を利用することができるようになっております。

今後、国のほうでそういう動きが出てきて、国有化される土地が増えてまいるとは考えておりません。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 分かりました。

この問題も、少子高齢化や人口減による今後懸念される一つの問題であろうと思います。世話で困っている方は本当に苦労しているわけです。同じようなことですが、先日の新聞に、都会のほうでも、マンションの所有者が不明のため、建て替えとか修繕ができない事例が掲載されていました。これも共有財産なので、同じことが起きているんだと思います。2023年から法律が施行されるということですが、国の法整備が急がれるんだと思います。

今後、それまでの間、相談体制とか対応策がないのかなど、十分、町としても対応をよろしく願っています。

大きな3番目の質問です。

少しこれも質問が早かったのかもしれませんが、今、計画というか、進めている状況だということで、台湾の彰化市との姉妹提携について質問いたします。

今回、締結に至った理由とその目的を伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

豊後森機関庫のある玖珠町と、多様な彰化市にございます彰化扇形庫を所有する台湾鉄道局との間で、令和元年12月に姉妹提携を締結いたしました。コロナ禍により現在まで具体的交流はできていませんでした。

その後、台北駐福岡経済文化弁事処の陳銘俊処長が新たに着任されたこともあり、彰化市との友好協定の調整が進み、今年5月に玖珠町として友好協定をお受けしたい旨を台北駐福岡経済文化弁事処を通じて正式に文書で回答していました。

彰化扇形庫は、今年で建築100年を迎えるという節目の年に当たりまして、台湾唯一の扇形機関庫がある彰化市と姉妹都市協定を締結することによって、双方の住民が改めて地元の機関庫の希少性や歴史的意義を再認識するとともに、コロナ終息後、相互の交流訪問につながればと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 分かりました。

機関庫を中心にした交流が重点になるかと思いますが、やはり、せっかく友好締結をしたわけですので、できる限り有効な交流をして成果を出していただきたいものと思います。

そこで、いろんな交流があると思いますが、農業面にちょっと絞って質問いたします。

農業面の交流ができないかということです。彰化市周辺の農業を調べてみますと、扇形庫の近くに彰化農業倉庫という歴史的な建物があるようです。また、彰化市農業会という農業団体もネットで調べると出てまいります。この地域は、台湾の中でも有数の穀倉地帯で、ランなどの花卉栽培とかバナナとかパイナップルの果物栽培が盛んなようです。

交流を行うに当たり、稲作や野菜栽培など農家の農業面での産地間の交流ができれば素晴らしいことですが、そのようなことができないか御見解を伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 彰化市がございまして彰化県は、議員御質問のとおり、台湾の穀倉地帯と言われていますが、今回協定を締結する予定の彰化市は、県政府の所在地となり、人口23万人の都市となります。

位置は、台湾中西部、台中市の隣になります。自然に恵まれた中規模都市で、町の外れにある小高い丘の上に鎮座している八掛山大仏が有名で、町のシンボルにもなっています。かつての台湾主要港の一つである鹿港の近くに位置し、また台湾鉄道の西部幹線が山線、海線に分岐する駅の一つになるなど、交通の要衝として発展してきた歴史もございまして。

南東部は自然豊かな場所でございますが、具体的に彰化市にどのような農産物があるか把握できておらず、現時点で産地間交流についてのお答えをするのは難しいと考えています。

協定締結後、双方の意見交換によりこういった交流をするのか詰めてまいります。議員御質問の産地間交流も候補の一つにしたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

（2）の具体的な交流事業の考えがあるかというのは、よろしいですか。

○2番（衛藤和敏君） そうですね、飛ばしましたね。具体的な交流事業の考えがあるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） コロナ禍におきましては、台湾との出入国が非常に厳しく、訪問による友好協定締結が望ましいのですが、現実的にはオンラインによる協定締結もやむを得ないと考えています。

また、台北駐福岡経済文化弁事処から、台湾との主出入国で、時期は不明ですが、待機義務はいずれ解除されるかもしれない。その際は、台湾を訪問して協定締結セレモニーが可能かとの連絡もございました。

しかしながら、11月は彰化市の市長選が予定されており、待機義務の解除も不明ですので、訪問も難しいところです。彰化扇形庫100周年に合わせて協定を結ぶことがタイミング的には非常によいと考えており、オンライン協定が現実的かと思えます。また、協定を受け、改めて待機時期が解除されれば、新年早々にでも友好使節団として訪問ができればと考えています。

なお、町民など相互交流につきましては、コロナ感染の状況を勘案しながらになりますが、台湾訪問を推進する旅行商品づくり、くす星翔中学校の生徒と彰化市の中学校生徒間でICTを活用したりリモート交流、中学生や高校生のホームステイ受入れ、別府市と連携した観光客の受入れのモデルコースの設定など、新年度に向けた検討を進めたいと考えています。

その際に、町内で台湾料理の提供、ジャンボこいのぼり赤鯉のくぐり抜けも可能となりますので、現在進めている活動を生かしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

文化面、教育面、観光面、産業面と、いろんな交流ができると思えますので、楽しみにしております。

次に、すみません、飛び越して農業のところを聞いてしまいましたが、その続きで、台湾の気候は玖珠町と比べると非常に温暖です。最近では、日本でも温暖化になったことで、暑さに強い稲の品種で、なつほのか等が注目されているようです。

そこで、暑さに強いであろう台湾の品種などを研究してはどうかと思うわけです。台湾ではインディカ米も栽培されているようですので、そういうものとか、台湾との独自の交流で玖珠町の農業戦略の面では非常に可能性を秘めているものではないかと思えます。

今回、宇宙関連で、農林課のチームと立ち上げて、みらい創生課と農林課が連携して行っていますが、台湾の交流においても同じようなことができないかと思えますが、どうでしょうか。

ちょっと、質問が早いからあれですけども、こういうことをしてほしいという提案も込めて、質問いたします。

○議 長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

インディカ米は、気温の高い地域で栽培されることが多く、日本ではほとんど生産されておりませ

んが、日本人が好んでいるジャポニカ米とは大きく異なり、形は細長く、粘り気がないため、炊くとばらばらと粒ごとに分かれますが、ピラフとかカレーなどの料理には欠かせないお米で、世界の人の多くは、このインディカ米を食べておられるというふうに認識をしております。

インディカ米の栽培自体は容易のようでございますが、日本人はふだんから粘り気がある軟らかいうるち米を食べておられますので、台湾の在来米はなじまない可能性もあるのかなというふうに思っております。

また、国外の品種を植付けすることは、植物防疫法というのがございまして、そういった課題とかもございまして、議員からのアイデアの一つで、頭の中に入れておきますけれども、現時点では、そういった米の栽培試験などは今考えていない状況でございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） いろいろ壁はあると思いますけれども、これから交流が始まっていくわけですので、その中でまたそういうことも考えていただけたらと思います。

次に、農産物の輸出入のことでございますが、玖珠町で生産されたひとめぼれとか豊後牛、シイタケ、イチゴ、また野菜等農産物を台湾に送って売っていただいたり、また、台湾で生産された農産物や商品を玖珠町に輸入したりと、産地間での貿易を行ったらいいんじゃないかと思うんですが、その際、輸出は、くすこのえ産直ネット等にやってもらうと。輸入品の販売は、くす道の駅に台湾コーナーを設ければ、道の駅の魅力も増す効果も考えられます。

これも質問が早いですが、提案として質問いたしますが、このようなことが考えられないのか伺います。

○議 長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

台湾全体で見れば、かつて日本の主要な野菜の輸入先進国でしたが、現在では、生産コストの上昇等により、野菜輸出は大幅に減少しています。

台湾の農林水産物生産では、果物、野菜が高い比率を占めていますが、米の比率は大きくありません。農畜産物の輸入では、大豆、トウモロコシ、牛肉、小麦を行い、加工食品を輸出する特徴を持っています。

これらを考えると、玖珠町からは米の輸出、台湾からは果物の輸入がいいのかなとも考えます。

ただし、今回は彰化市との協定締結ですので、彰化市の現状を伺いながら、双方で具体的に何ができるか詰める必要もございまして、御意見を参考に協議を進めてまいりたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 提案ですので、前向きに検討していただけたら幸いです。

台湾の気候は温暖です。冬場の野菜の出荷などが少ない玖珠の道の駅に、変わった野菜やランの花、パイナップルなど台湾の果物が販売されると、多くのお客様に喜ばれるのではないのでしょうか。また、

代わりに玖珠町でできた特Aのひとめぼれや玖珠牛、シイタケ等を彰化市のほうで販売していただければ、玖珠町の農業の所得向上にも貢献され、お互いウィン・ウィンの関係が築けるのではないかと思います。

もちろん、機関庫を中心にした交流や文化、教育、観光面の交流も期待しています。早くコロナや情勢不安が安定し、観光などで自由に行き来できる世の中になることを祈るばかりです。そのときを楽しみにしております。

次に、最後に非常に緊迫した台湾周辺の状況です。

最後に町長に伺いますが、既に中国による軍事侵攻が行われていると言っても過言ではない状況になっております。台湾の方々は大変な危機的状況に置かれ、今後が大変心配されるわけです。もし有事になった場合、玖珠町として何らかの、友好締結をした訳ですから、救援をしなければならないと思われませんが、そのような状況になったとき、町長のお考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

台湾有事につきましては、今、テレビ、新聞等、マスコミで報道されていますように、非常に緊迫した状況を迎えているということでございます。

しかしながら、防衛・国際問題については、これはもう国の専管事項でございまして、私ども小さな町の市町村が声を大きくというのは、なかなか現実的ではない状況かというふうに思っておりますので、小さな基礎自治体として、具体的なコメントは差し控えさせていただきたいと思っております。

ただ、そういった友好協定を結ぶということは、産業、観光や人の交流によって、お互い物販、物産の交流も当然でございますが、いわゆる人道的なものが出れば、そこも含めての友好協定だというふうな、一方では覚悟も必要なことでございます。今、台湾の地域の皆さんは、日本の国内でも、もう数十か所の自治体と協定を結んでいるのが現実的でございます。台湾の方々には、万が一のときには、その移民先としてのお考えもあるかもしれません。それはあくまで臆測でございます。そういった事態を迎えたときには、友好協定を今から結びますけれども、結んでおる台湾の皆さんとは、友好的に、人道的立場に立った支援は当然必要になってくるんじゃないかなと思っておりますのでございます。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） この質問をした理由は、友好締結をする以上、そうなった場合、そういう覚悟があるかという意味でしましたけれども、町長のほうから、そういう覚悟でということでありましたので、町民一丸となって、そういうときは、やっぱり応援、救援をしなければいけないと思います。ありがとうございます。

結びになりますが、来週から決算特別委員会が行われます。しっかりと内容を精査していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君の質問を終わります。

次の質問者の10番河野博文君から一般質問の通告がありますが、本日は欠席されていますので、会議規則第61条第4項の規定により、通告は効力を失いました。

明日9日は一般質問の2日目となっています。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時39分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年9月8日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 河島公司

署名議員 高田修治